

平成 25 年第 2 回玉城町議会定例会会議録（第 2 号）

招集年月日 平成 25 年 6 月 12 日（水）

招集の場所 玉城町議会議場

開 議 平成 25 年 6 月 13 日（木）（午前 9 時 00 分）

出席議員 1 番 一 2 番 北 守 3 番 坪井 信義
 4 番 北川 雅紀 5 番 中瀬 信之 6 番 山口 和宏
 7 番 奥川 直人 8 番 山本 静一 9 番 前川 隆夫
 10 番 川西 元行 11 番 風口 尚 12 番 小林 豊
 13 番 小林 一則

欠席議員 1 番 中西 友子

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一 副町長 中郷 徹 教育長 山口 典郎
 総務課長 林 裕紀 会計管理者 前田 浩三 税務住民課長 田畑 良和
 生活福祉課長 中村 元紀 上下水道課長 東 博明 産業振興課長 田間 宏紀
 建設課長 松田 幸一 教育事務局長 中西 元 病院老健事務局長 田村 優
 総務課長補佐 見並 智俊 教育委員長 加藤 禎一 監査委員 中西 正光

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 小林 一雄 同書記 宮本 尚美 同書記 藤井 亮太

日 程

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 町政一般に関する質問

質問者	質問内容
中瀬 信之 P2～P16	1. 食育推進計画について 2. 晩婚化・未婚化対策について
奥川 直人 P16～P32	1. 平成25年度町教育行政について 2. 平成25年度町政の重点施策について
北川 雅紀 P32～P43	1. 玉城町の人口について
北 守 P43～P57	1. 田丸駅前の放置自転車等の対策について 2. 若者が絆を育み生きいきと生活し、定住できる施策および取り組みについて

開会の宣告

○議長（風口 尚）

ただいまの出席議員数は12名で、定足数に達しております。

これより、平成25年第2回玉城町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

3番 坪井 信義 君

4番 北川 雅紀 君

の2名を指名いたします。

一般質問

次に、日程第2 町政一般に関する質問を行います。

それでは、最初に、5番 中瀬信之君の質問を許します。

5番 中瀬信之君。

《5番 中瀬 信之 議員》

○5番（中瀬 信之） おはようございます。それでは、ただいま議長のほうから許可をいただきましたので、通告書にしたがいまして、一般質問をさせていただきます。今回は、2点の質問をさせていただきます。

1点目の質問は、この3月に作成をされました、玉城町版の「食育推進計画」についてであります。2点目の質問は、日本の人口減少が進んでおります。少子化の進行に直接結びつく構造となる晩婚化と未婚化について、お伺いをいたします。

それでは、1点目の第1次玉城町食育計画について、お伺いをいたします。

いま玉城町のホームページを開きますと、お知らせ・情報コーナーというのがあります。その中に、第1次食育推進計画を作成しましたと出ております。中を開きますと、3月に作成された計画書が、計画の基本的な考えや、取り組みの方針・具体策・目標数値というような項目に分かれて掲載をされております。

そこで、私は今回、玉城町独自の食育推進計画が、県下の町の中でもいち早く作成し、食育に取り組もうとする町長に、まずは敬意を払いたいと思います。町長に伺うわけですが、今回、いち早く食育推進計画を作成するにあたっては、大きな理由があったと思います。どのような背景があつて作成されたのか、伺うことと。計画に掲載されています重点課題を達成するために、各課、生活福祉課・産業振興課・教育委員会との内部連携をどのように進める考えであるか。まずお伺いをしたいと思います。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬信之君の質問に対して答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 中瀬議員から食育推進計画についてのご質問をいただきました。

まずは、町の重点施策として、第1番に掲げさせていただいております、健康づくり、健康増進の取り組みにつきまして、議会はじめ議員の皆さん、町民の皆さん方の大変なご理解をいただきまして、一つひとつ進めさせていただいておりますことを、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

ご質問の中にもございましたが、なぜ町としてこのことを、力を入れて取り組んで食育計画を、県下、市町の中でも早い段階で進めてきておるのかというお尋ねでございますが、やはり、玉城町の将来を考えて、あるいは玉城町の現状を眺めて、いろんな面で分析をいたしますと、人口が徐々に増加の町でありまして、やはり少子高齢化が進んでおるという状況の中から、これは特に最近の医療費の増嵩、そして、三重大の伊藤教授をはじめとする、いろんな先生方の町の疾病の分析等も眺めますと、どうしても玉城町独自のそうした健康に対しての問題があることの提起をされたりしておりまして、これは議会の大変ご理解をいただいて、今年、全国1位になりました、長寿県の長野県のほうへも視察に行っていたわけでありまして、長野モデルを参考にして、町としての第1番に健康づくりを掲げさせていただいております。

やはり、人間としての幸せというのは、それは経済的な部分も重要でございますけれども、まず健康でなければいけません。健康で暮らせることが一番重要なことではないかと思っておるわけでありまして、自治体としての使命は、町民の皆さん方の健康づくりのために力を入れていくのが使命であると認識をしておるわけでございます。

そんな中で、具体的な取り組みも少しずつ進めてきてはおりますけれども、まだまだこれからの部分が非常に多いわけでありまして、したがって、この推進計画に基づいて、さらにご質問のそれぞれの所管、直接は生活福祉あるいは産業振興課・教育委員会等、その関係する部署が連携して取り組んでいくことが大変重要だと思っております。

今後、より連携をしながら、さらに住民の皆さん方にも、お願いをしまいたいと考えておる次第でございます。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬信之君。

○5番（中瀬 信之） いま町長が言われましたように、将来的に健康な町づくり、これはひいては医療費がかからないまちづくりになろうかと思っております。これは、私たちが、先ほど町長も言われましたように、長野県を視察した時に、そういう発想の基で、この町も進めたらどうかというようなことから、いろんなことが始まったと思うんですが、そういう中で、今回、健康になるための、まずは食育、食べることから事を進めましょうというのが、大きなこととなると思いますが、いま町長が言われた内部組織の関係で、連携をとっていかということについては、これから具体的な話になろうかと思っておりますが、当面は内部の3部門、いま言われたところが中心になって進めるということでしょうか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） そのとおりでご理解をいただいて結構でございます。いま特に、今の社会、議員はじめ皆さん方がご心配いただいておりますのが、大変、飽食の時代であります。私たちの子どもの頃と違いまして、特に議員がご心配の食育、つまり子育て、まさに食育でありますから、そういう育てていく子どもたちの健康というものに気をつけていくことが、非常に重要と。

もう一つは、やはり玉城町の状況から眺めましても、過去の生活習慣によるところの医療費の増というものがあります。それぞれが熱心に、スタッフの皆さん取り組んでいただいておりますけれども、特にいま私が心配をしておりますのが、現場のご意見を聞いておりますと、子どもさんで、小学校で朝の食事をとってこない、いわゆる欠食の子どもさん、あるいは栄養過多で肥満の子どもさん、あるいは脂肪の摂り過ぎということが原因で、かつては成人病という名前と呼ばれておりましたけれども、玉城町ではほとんどございませんけれども、全国的に眺めますと、ご承知のように子どもの時代から糖尿病、あるいは高血圧というものも生まれておるということも聞いておるわけでありまして、具体的なそういった部分でのポイントを絞っての力を入れていくということも大変重要だと思っております。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬信之君。

○5番（中瀬 信之） いま町長が改めて言いましたが、将来の健康な町をつくるための食育が第一歩であると。そういうことから、今回、食育推進計画というものを作成されて、その中に目標として、4つの大きな項目が示されております。

この計画は、この平成25年から平成27年にかけて、3カ年で目標を達成するという計画であります。いま町長言われましたように、こういう計画そのものが達成をされないと、将来に向かって健康な町づくりがなかなかいかないということもありまして、その目標達成が大きな役割を示すのではないかと思っております。

いまその目標の四つを言わせていただきますと、1番として、朝食を毎日食べる小中学生の割合の増加を図る。これは100%に玉城町はしていただくと。県下でも100%にする市町はなかなかないと思いますが、100%にしていきたいということでもあります。

2つ目に、学校給食における地場農産物の使用の割合を増加する。これを40%にもっていく、明記してあります。

3番目に、食生活改善推進委員の数を80名にもっていく。人数を増やした中で、いろんなことをやっていくということになるかと思っております。

4番目、メタボリック・シンドローム該当者の割合を、16%まで下げるということで、あります。

この4つの大きな目標を玉城町としてつくり、数値的な目標もしたわけではありますが、どういう根拠で、こういう4つの項目を選定をあえてされて、その項目を達成するためには3年後に、この数字ができた、できてないかということではなしに、やはり年

次別に計画の推移を見ていかないと、最終的な目標達成ができないということになるのかと思いますので、年次計画をどういうふうにして、しているのか。また、この数字の根拠をどういうところから持ち出しているのかということをお伺いをしたいと思います。

4つありますので、順番にお願いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 具体的な4項目につきまして、担当課長のほうからお答えをさせていただきたいと思いますが、この項等につきましては、この目標数値につきましては、県の食育推進計画に照らし合わせた項目としておるということでございまして、県の計画と合わせることでございまして、県下の取り組み状況との相関関係がつかめて、そして、進捗管理が容易にできるというメリットがあると考えておるわけでございます。

また、数値目標の検証にかかる費用負担等も考慮し、把握しやすい数値目標としておるということでございまして、年次計画といたしましては、3カ年の計画でありますので、現状数値と目標数値の差を、3カ年で埋める計画ということで考えておる次第でございます。

○議長（風口 尚） 教育長 山口典郎君。

○教育長（山口 典郎） 目標値についての項目のご質問ですけれども、教育委員会所管では4点の中の2点あります。朝食を毎日食べる小中学生の割合の増加と、学校給食における地場産物を使用する割合の増加というので、2項目あげられておるんですけれども、特にいま議員からご指摘のように、100%という話もあります。

実は現在、小学校の合計でも91.5%が朝食を食べているという状況があります。それから、中学校でも87%で、かなり玉城町としては、全国的に比べると朝食を食べている児童・生徒の割合が非常に多いということになっています。それで、95%とか、そうやなしに、一気にできるだけ朝食を食べるご家庭にも、お母さん・お父さんにも啓発をしていながら、みんな玉城の子はご飯を、朝食は食べるんだという習慣をつけられたらいいなということでの目標として、100%にさせていただきました。

それから、学校給食における地場産物を使用する割合の増加につきましては、現在のところ、地場産物での取扱のほうは、35.3%になっております。食材ベースですけれども、重量ベースにすると、もう少し多いんですけれども、低いほうの食材ベースをポイントにしまして、一応40%を突破しております。県のほうでは27%ですので、県の平均が。玉城町のほうは、かなり10ポイント近く、県のほうと比べると地場産物の使用のほうは高いんですけれども、より目標値を高く、40%に設定させていただいております。

なお、年度ごとの点検はさせていただきますけれども、年度ごとの目標値は設定するというはしておりません。総合計画でも、単年度・単年度の目標値は公開していきますけれども、大きくは目標値、将来にわたっての大きなスパンでの目標設定になって

おりますので、今回もそういう形の目標設定をさせていただいております。以上です。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 中村元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 所管いたします案件といたしましては、目標数値に定めております2案件でございまして、食生活改善推進委員の数と定めてございます。これにつきましては、県の計画のほうでいきますと、栄養バランス等に配慮した食生活をしている人の割合という格好に、取り上げられている部分とかになって来ようかと思いません。他の市町の計画等を見させていただきましても、食事のバランスガイドというのを知っている市民の数であるとか、自分にとって適切な食事の分量がわかる、内容がわかるという人の割合という格好で、住民を対象にしたものについてございます。

この数値を把握しようと思いますと、アンケート等を継続的に取っていく必要があるという部分も観点にみまして、食生活推進委員さんの数を増やしていくこと、これが食に対する普及・啓発の部分の指標として取れるのではないかということで、玉城町の場合につきましては、そのような計画の基に、食生活推進委員の数を80名まで増やしていくという考え方でございます。

いま現行におきましては、平成24年度におきましては73名、世帯当たりにはいきますと、75世帯に1人という割合でございますけども、これを平成27年までに80名、70世帯に1人というところまで増やしていきたいという考え方でございます。

もう一つは、メタボリック・シンドロームの該当者の割合ということで、これにつきましては国保のほうで、特定健康審査のほうを受診しておりますので、それでメタボリック・シンドロームの該当者と判断された方の数につきましては、把握はできておりますので、その辺りをもっていこうという指標に持っていきまして、現在平成23年度の国保の場合を見ますと、18.9%であったものを、16%まで下げようということでございます。県におきましても、メタボリック・シンドロームの予防改善に努めている人の割合ということで、メタボリック・シンドロームについては、他の市町におきましても、たくさん目標数値とされているところもございます。以上でございます。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬信之君。

○5番（中瀬 信之） いま各担当から説明を受けましたが、先ほど教育長のほうからは、3年間の目標達成に向けて、大きな数字をあげたんで、年次別の計画等については考えておらんということがありましたが、よく計画を立てる時には、グロスで大きなことを立てることは勿論いいと思うんですが、やはり町行政の関係であれば、年次予算ということも、きっちりあるわけですから、その予算をつくって計画を立てる。例えば小学生が91.5%と言っていますが、田丸小学校が幾つ、有田が幾つ、外城田・下外城田という学校に分けると、どういう状況か。また、違ってくると思うんですね。

各学校によっても、違うことを一律でつくるということは、非常に余りに大雑把過ぎると思うんですか、そういうことやないかなと思います。各学校の校長とか、そのような責任において計画というのは、年次別につくる。そのことに関して、いろんな書物等

があれば、そういうのも購入しなければならないし、そういうこともせずに、ただスローガンだけで物事を達成して、最終的な計画がいくとは、とても思えないので、そういう面からすると、きっちりと年次計画を立てることが、一つの目標ではないかなと思います。

それと、食育推進計画の中で見ていましたら、平成 27 年度までに目標達成を目指すと書いてあるだけなんですよ。ですから、あくまでも目指すだけけれども、それが本当に達成されるかという、細かいことをしていかないと、達成をされないと思いますので、改めて予算措置も必要だと思いますので、きっちりと計画を立てていただくということが必要ではないかなと思います。最低でも年次計画は必要かなと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） なかなかお話を聞かせていただきますと、現実問題として、学校ではきちっと食事のバランスを摂って、栄養士さんが管理してもらって、先生方も指導していただいているんですけど、家庭へ帰ってからの食生活が乱れておるとい、そういうところが非常にあります。いまもう夏場になってきましたから、いろんな冷蔵庫で冷たい物をたくさん食べたり、そして、そんなことで食欲が落ちたりとかいうことや、私たち家の家族や、あるいは周りを眺めてみましても、非常に飽食の時代でありますから、そういうところの乱れが非常にあって、これを徹底させていくというか、なかなか人の行動を簡単に変えるというのは、非常に難しいと思いますけれども、そういったところでこれは、しかしそんなことを言っていけませんから、一つひとつ、いかにしたら一人一人がこのことに自覚をしていただくかということ、いろんな工夫をして、それぞれの方が親御さんや皆さんが、やはり、いつまでも健康でいたいという気持ちにならないと、なかなか健康のための努力はされないというのが現状でありますから、何とか工夫をして、そして、必要な予算は予算措置をさせていただきたいと、こんなふうに思っています。

一つひとつ取り組んでいきますので、ひとつそういう点、寛容なところでご理解を賜りたいと思います。

○議長（風口 尚） 5 番 中瀬信之君。

○5 番（中瀬 信之） いま町長が言われましたように、家庭のことなのでということは、重々わかっておるつもりで、こういうことを言っております。

例えば、「学校として家庭のことまでは、なかなか口出せんわな。」ということがあろうかと思いますが、県の目標が、朝食を食べるのが 100%、玉城町はそれに沿って 100%、ほかの市町では、なかなかそこまでの計画は上げてないですよ。お隣の伊勢なんかでも、中学だと 95%、なかなか 100%にできない。玉城町は 100%にするんだから、それだけでも心構えがあって、私はこういう数字をつくっていただいたんかなと思っていました。

家庭のお父さんやお母さん、保護者の方、いろんな方に説明するに当たっても、例えば、いろんな講師の方を呼んで研修を開くとか、そういうためには予算がどうしても必要になってくると思うんです。いま学校で刷っておるプリントを渡して、朝を食べましようでは、なかなかそういうことができないと思う。いろいろな研修とかすることによって、一人でも多くの父兄の方が、「ああ、そやな」という意識を持つことが大事だと思いますので、どうしてもそうなる、予算というものも必要になってくるのと違うかなと思います。

ですから、そういうことも念頭に置いて、100%を目指したのであれば、特に朝食を食べることを、そういうことを目指したのであれば、そういうことも、きっちりとしていく必要があるのと違うかなと思います。

それから、これ2つ目の学校給食についてであります、地場産を増やす、これなかなか増えません。いま町長が言われましたように、産業振興課とか、いろんなところと手を結んで、生産から入らないと伸ばせません。今は35.3%、40%にします。年次計画はありませんということですが、果たして、それで40%が達成されるのでしょうか。横との連携を教育長はどう考えておられますか、お伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 教育長 山口典郎君。

○教育長（山口 典郎） 学校教育における食育というのは、地産地消のことだけを進めるというわけではありません。いわゆる地産地消の中で、地場産物はどういうふうに作られているか。そして、どのように苦労しているかということ、子どもたちが知るという教育的な活動を、食育の中で学んでいく。

それから、先ほど町長からの話もありましたように、子どもたちの中でも、いわゆる糖尿とか、高血圧なんかも出てきておる。肥満ということも出てきておるわけですから、そういった点で、自分の健康を十二分に考えていくというのが、やはり、食教育のポイントではないかと思っています。

ですから、大きくくるんで食教育を推進していくという教育としての立場であります。ですから、勿論、地場産物との連携はしていきますけれども、それだけではなしに、食教育すべてを教育活動ととらまえてやっていくことが、私ども教育委員会に課せられた大きな義務だと思っております。以上です。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬信之君。

○5番（中瀬 信之） 食育は、勿論そういうことであると思います。いま教育長が言われたように、そのことが重要であると思いますが、あえて県はたくさんの項目を上げていますが、玉城町はあえてその中から、4つの項目だけに絞って、目標設定したわけですよ。

その中で、特に農産物の割合を40%増やすということが、玉城町の重要項目ですよ。そういう中に、あえて上げてあるんだから、「このことの数字は関係ないんですよ」、じゃなくって、重要な項目に上げたことを、まずは一生懸命していただくことが、私は重

要であると思います。食育全体を考えることは、勿論必要ですが、その中の一つを達成するために、まずは玉城町の地場を考えた上での農産物の使用量を増やすという考えがあれば、まずはそのことを一生懸命していただくことが重要だと思います。

それと、4つ目のメタボリックの関係ですけれども、町全体では18.9%と聞いておりますが、町職員の割合をお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 総務課長 林裕紀君。

○総務課長（林 裕紀） 職員の、市町村職員共済組合のほうで委託をしていただいて、特定検診を行っていますけれども、そこら辺の指導をやっている対象者でございますけれども、この特定検診の始まった平成20年度におきましては、比率が10.9%でございます、10.9%。

それから、平成24年、昨年度実施した中では5.4%ということで、約半分に減っておりますということで、効果が上がっているのかなと考えております。以上、数値の報告させていただきます。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬信之君。

○5番（中瀬 信之） 町全体から見ると、職員意識は非常に上がって、5.4%となっておりますが、町全体の数字を減らしていくということであれば、まずは職員全員がこういう意識になって、0を目指していただきたいと思います。まず職員が、そういう意識でないと、町民の皆さんに伝えられないのではないかなと思っておりますので、総務課長が言われましたように、見た目では判断できませんが、そういう方も幾らかおると思いますので、0を目指して目標達成をしていただきたいなと思っております。

時間のほうが余りありませんので、この項目の三つ目ではありますが、日本型食生活ということについて、お伺いをしたいと思います。私たちの三度三度の食事、ただお腹に物を詰め込んで、腹を満たすだけのものではないというのは、もう皆さんご存じだと思います。先ほど町長言われましたように、生涯を健康で暮らすために、大きく食がそういう要素になっていると思います。特に私たちの町は、農業が盛んな町で、日本型食生活を進めることは、農業分野の存続と活性化、町民の健康推進に大きな力になる、最も重要なことであると、私は思っております。

そこで、この計画書の中にも、日本型の食生活というものが書いてあります。それを少し読んでみますと、栄養バランスの優れた日本型食生活は、健全な食生活を送る上で重要であり、また、本町の恵まれた気候・風土や、さまざまな生産技術により育まれた地域食材の食文化の再発見につながる効果も期待される。

そこで、地域食材・食文化に関する情報提供を行うとともに、食生活改善推進委員との連携などにより、日々の食事に地域食材を活用する、食生活の普及を図り、日本型食生活の実施を進めるとあります。町長並びに教育長にお伺いしますが、日本型食生活は理想的な食事と考えておるか、お伺いします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） いろんなところで、そういう世界的にも、日本の食生活を見習おうという、そういう動きがあるということも承知しておりますし、最近の報道の中でも、長野県が過去ワーストから、長寿県、全国1位になったと。しかし、一方で沖縄が全国トップであったのが、段々と平均寿命が下がっていくところの報道番組の拝見をいたしました。その原因は何かと。原因はやはり食習慣、欧米型の食生活、そして、特に危機的な状況は、60歳までの方々に、そういう傾向が非常に顕著に現れてきているというお話も聞かせていただきました。

したがって、やはり日本型でも、その中で、一方で長野が克服してきておりましたのが、塩分の摂り過ぎ。過去の日本型は、塩分の摂り過ぎ、漬け物と。こういうことでありましたし、あるいは、バランスが欠けておったということもあって、そして、どうしても肉体労働のこともあったりいたしまして、相当60歳を過ぎると、特に農村地域の皆さん方は、足や腰が曲がったりという現状があったわけでありまして、いかに日本型の食生活を正しく理解をして、バランスをとった食生活。

そして、もう一つは食生活と重要なのは、やはり運動ということでもありますから、やはり運動・スポーツ、そういうところで健康づくりに取り組んでいただく、それが一番大事なことはないかなと、こんなふうに思っています。

○議長（風口 尚） 教育長 山口典郎君。

○教育長（山口 典郎） 栄養バランス、日本型食生活というのは、非常に大事なことだと思うんですけども、その前置詞の中で、栄養バランスが優れたところのポイントが一つあると思うんです。日本型は、先ほど町長からも話がありましたように、塩分の摂り過ぎとか、いろいろな過度のいわゆる脂肪とか、そういうものを摂る欧米の食生活に比べて、日本生活を見直そうということがあるんですけども、学校給食におきましては、非常に栄養士が食のバランス、食材のバランス、栄養バランスをとりながら、調整しております。献立をつくっております。調理をしております。

そういった点では、学校給食におきましては、やっぱり日本型食生活というよりも、栄養バランスをとれた食生活を進めていくということが上げられると思います。逆に言えば、学校ではさっきも町長から話がありましたけども、学校ではきちんと栄養管理されているのに、家庭での問題があるということがありましたけども、ただ子どもたちには、日本型も非常に大事だと思うんですけども、さまざまな食材、食の素材を使ったものを体験させ、食の中へ取り入れていくということをすることによって、食の広がりということがあるということで、さらに学校給食ではいろんなさまざまな食材を使って、工夫して、栄養バランスもとれて、考えてやっていく献立づくりに励んでいてもらいたいなと思っております。以上です。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬信之君。

○5番（中瀬 信之） いま町長も教育長も日本型の食生活、これは玉城町の食育計画に書いてありますが、非常に重要なことだと。それは、栄養バランスを考えた上でのこと

であると言われておりますが、日本型の食生活というのを調べてみますと、「ご飯を中心にした食生活」という定義で書かれています。玉城町はそういうことを目指すのであれば、いま教育長は、学校給食はいろいろなということを言われておりますが、玉城町は農業の盛んな町であり、米もたくさん作っています。全国各市町においても、米飯給食を5日制にしているところは多くあります。そういう中においても、玉城町はまだ全面米飯給食ではありません。

そういうことから考えますと、玉城町は食育計画にも、日本型食生活を目指す、栄養バランスの良いものを目指す、農業の町である玉城町が、どうして米飯給食を5日制にしないのか、いささか疑問であります。いま教育長が米飯給食のことを言われましたので、なぜそうしないのか、お伺いをしたい。これはまず町長にお伺いをします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 米飯のことにも、以前からご質問いただいて、その都度、教育長からもお答えをいただいておりますけれども、町のやはり農業、米づくりを主にした玉城町でありますから、町として補助金を出ささせていただいて、玉城町産米の米を食べていただいておりますというところもあるわけでありまして、また、パンの中にも、最近では米粉のパンと、こういうものもあるわけでありまして、それぞれ学校内でのそうした子どもたちの嗜好について、いろんな意見を聞きながら取り組みをしていただいております。以上です。

○議長（風口 尚） 教育長 山口典郎君。

○教育長（山口 典郎） パン食だから栄養バランスが摂れていないというのは、やはり、パン食はパン食にあった栄養バランスを、調理のほうでやっていただいておりますというのが現状です。ですから、米飯給食であるからこそ良いんだというだけではなしに、やはり先ほど言わせていただいたように、子どもたちの、伸びていく子どもたちへ、さまざまな食材を体験させるということが大事なことだと思っております。そういうような点で、子どもたちにいろんな食べ物を食べる機会を持つように考えておりますし、議員からのご指摘の米飯もありますけれども、子どもたちのアンケートでも、大半が米も食べたいし、パンも食べたいという要望がかなりあります。

そういった点で、味覚の多様性、やはり、子どもたちに一方的な味覚の一つのものではなしに、いろんな子どもたちに、味覚の多様性を持たしていきたいということで、今までどおりの週米飯3回、パン3回。あるいは5の付く日に、ご飯を一応プラスして、議員からのご指摘があって、5の付く日には、プラスさせていただいております。

なお、給食のパンですけれども、三重県産のニシノアカリという小麦を使っております。玉城町でも産出しております。パンでもやはり地産地消の取り組みをやっているということ、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬信之君。

○5番(中瀬 信之) 玉城町の食育推進計画を進める中で、日本型の食生活というの、一つの基礎になるところではないかなと思います。あくまでもパンが悪いとか、そういうことを言っているんじゃないんですよ。玉城町は、昔から農業が盛んな町で、お米を中心にした町である。そういう中から、全国にもたくさんあって、全国では週5日制を導入しておるところも、たくさんあります。一概に、そういうところを何も見ずに、5日制にするのは、「いろんなものを食べやなあかんから」と言うんじゃないくて、いろんなことを研究されることも重要だと思います。もう少し幅の広い考えを持っていただいて、いろいろなことに挑戦していただくことも良いのではないかなと思います。

また、食育計画が、せつかく県下の町の中では、いち早く作成したわけですから、この計画が達成されるように、年間の推移を見ていきたいと思しますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、2点目の質問であります。晩婚化と未婚化対策ということで、お伺いをしたいと思います。我が国の少子化は、年々加速度的に進んでおります。厚労省は6月5日に2012年の合計出生率が1.41で、前年から0.02ポイント上回ったと発表しました。ところが、記事を読みますと、その後に、生まれた子どもの数は前年よりも1万3,705人少ない103万7,101人で、過去最低を更新したと書かれております。また、その中で、平均初婚年齢は、男性が30.8歳、女性が29.2歳で、それぞれ上昇をしていて、それに伴って第1子の出産時の母親の平均年齢も30.3歳と、過去最高を更新したとあります。

未婚についても、大きく上昇傾向にあり、2010年のデータで、男性が20.1%、女性が10.6%と、男性の2割、女性の1割にあたる方が結婚をしないという状況にあります。このような数値を見ていると、最近の若い子は結婚願望がないのかと思われがちのところがありますが、18歳から34歳の未婚者の結婚意識調査というのを見てみますと、男性の86.3%、女性の89.4%が、結婚するつもりと答えています。一生結婚するつもりがないと答えた方は、男性で9.4%、女性で6.8%であります。

晩婚化や未婚化が進んでおりますが、結婚意識を持つ若者は多くいるのが現状であります。若者を取り巻く多くの不安要素や、さまざまな状況が晩婚化や未婚化の原因になっていると思われま。このような状況を踏まえて、町長がこの晩婚化や未婚化に、どのような認識を持っておられるのか。また、今の玉城町の実態も含めてお伺いをしたいと思います。

○議長(風口 尚) 町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 晩婚化・未婚化についての考え方でございます。今の人口が減少していくということでは、やはり地方にありましても、その自治体が将来にわたって、持続的に発展をしていくということは、これはもう難しいわけで、地方にありましても、大変大きな課題であると思っております。現状は、玉城町の場合は、子どもたち、あるいは人口も余り減少しないという、将来にわたっても余り減少しないという国の数値も出

ておるわけでありませけれども、近隣ですと大変厳しい状況の中にあります。

学校の統廃合、あるいはどんどん過疎化が進んでおるということでございますけれども、玉城町の平均初婚率は把握しておりませけれども、平成 23 年度の三重県の平均初婚率は、男性が 30.2 歳、女性が 28.4 歳で、全国平均と比べると、いずれも低いということで伺っております。平成 22 年 10 月の 25 歳から 39 歳の玉城町の未婚率は、男性が 41.7%、女性が 26.1%と。全国平均、あるいは県平均よりも低いと、こういう状況でございます。

したがって、やはりいま中瀬議員からのお話のように、未婚、結婚されておらない男女の方の約 9 割が結婚願望を持っておられるという、いろんな情報があります。しかし、その内、7 割に恋人がいないと。こういうことも情報でありましたが、理由は一つには出会いがないということが理由だということございまして、したがって、今回の補正予算にも上げさせていただいておりますけれども、2 年ほど前から積み上げてきておる取り組みですが、まずそうした若い方々の出会いの場、出会いの機会、あるいは若い方々のそうした交流の場を設けたり、あるいはそういう活動を支えていく、盛り上げていくということが、これから要るのではないかなと、こんなふう考えております。

○議長（風口 尚） 5 番 中瀬信之君。

○5 番（中瀬 信之） 玉城町の実情も、全国的なところも踏まえて、ほぼ一緒であるように思います。いま町長が出会いの場を作るとか、いろんなことを言われておりますが、具体的にどういうことを考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 具体的に、いろんな若い方々で取り組みを進めておまして、昨日の提案説明でも少し補足を、副町長のほうからさせましたけれども、若い人たちが中心になって、何か町内で住む若い人、そして、町内の企業で働く若い方々が交流する機会、そして、さらに町民の皆さん方にも何か、その機会に参加していただく。そういうものを、具体的に計画を進めていただいておりますので、こういうことでございますので、そうした積極的な取り組みをバックアップしていくことが大事だなと思っております。具体的な内容もありまして、かなり詰めていただいておりますと伺っています。

○議長（風口 尚） 5 番 中瀬信之君。

○5 番（中瀬 信之） 具体的な内容を、これから詰めて実践していくわけで、そういう中において、いま言われておるような、その地域が一緒になって、いろんな出会いの場をつくるのが重要であると思います。だけど、国の大きな政策の中で、雇用だとか、いろんな問題がありますが、玉城町は小さな町で、その中でいろんなつながりを持って、計画を立てることは重要だと思いますので、その計画に行政のほうは十分力を発揮して、予算枠も取っていただきたいと思っております。

例えば、晩婚化とか未婚化については、大人になって、その問題が発生するんじゃないかと、例えば小さい時からいろんな教育というのではないんですが、そういう問題につ

いて、取り組むことを教えるということも重要ではないかなと、少し考えています。国のほうでは女性手帳というものを渡さないとなりましたが、年齢によって、出産のこととか、そういうことが制限されることもありますので、例えば、小学校の高学年とか中学生に対して、この晩婚化や未婚化に対して、どういう教育とか教え方をしていきたいという考えがあるのか、教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 教育長 山口典郎君。

○教育長（山口 典郎） 学校教育というのは、個人の思いを大切に育てるところです。いわゆる、「あなた方は結婚しなさいよ」「さあ、大人になったら早く家庭を持って」という、そういう教育をやることはありません。個人の思いというのを、非常に大事にして、それぞれの思いで、人と人がつながっていくということを、意図的にするんやなしに、自然とその中でかもしだしていくということが大事なことではないかと思っております。

そういった個人の結婚について、意識的に学校教育ですということはありません。ただ、男性として女性として、お互いに異性を認め合うということは、やはり人間としての大事な教育だと思っておりますので、男女共同参画も勿論ですけれども、そういった点でのお互いの認め合うという教育はやっておるつもりです。

また、家庭での役割の中で、家庭の役割あるいは夫婦がお互いに助け合うこと、それから、男性でもいわゆる料理をする。それから、女性でもいわゆる木工とか金工とか、そういうちょっとした大工さん仕事をするという技術も、お互いに学びあっているというところもあります。そういった点で、学校教育は個を認め合うということだけやなしに、お互いに個を、異性を理解し合うという観点に立っての教育を進めておるところであります。以上であります。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬信之君。

○5番（中瀬 信之） 私がいま教育長に、「学校で婚活活動をせえ」ということではないんですよね。例えば、子どもたちに、最近これわかったことになろうかと思いますが、高齢出産が胎児に及ぼす影響とか、いろんなことが発表されております。そういう知識的なことを教えてあげるのは、一つの教育ではないですかということを申し上げたんです。例えば小学校の高学年とか、中学生に相当するところであれば、そういう教育を少しはしておく。

前、テレビで見ておったら、私はそういうことも全然知らなかった。で、30代を過ぎて、いざ出産になったら、高齢出産とか、いろんな問題が発生していることを、初めて気が付きましたというようなことも述べておりました。ですから、そういうことも含めて、学校で行う教育というのはあるんじゃないかなということと。

例えば、子どもたちが、玉城町にも小さな子どもたちをみる1歳広場など、いろんなことがあります。そういう中で乳児と生徒のふれあい場を持って、子どもたちがどういう状況になっておるのか、子どもたちを育てることが楽しいことだということを教え

ることは、学校教育で十分やっていけるのではないかなと思いますが、いま言うたように、結婚しろとか、そんなことを言っとるのではないんです。いろんな知識を教えてあげることが大事ではないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（風口 尚） 教育長 山口典郎君。

○教育長（山口 典郎） 私どもも学校教育で、結婚の話をするというんやなしに、いわゆる年齢になったら、大事さということはわかります。ただすべてが、教育というのは学校の中でしなければならないのかなと思います。結婚とか、そんなのにつきましては、やはり家庭の中で、お父さんお母さんの育ちを見ながら、お父さんお母さんの背中を見ながら、いわゆる結婚について考えたり、お母さんが結婚というのも大事だよということを、家庭の中でやるということも大事なんではないかと思っております。すべてが、いわゆる教育の中で、これもあり、これも教育でしないかんとということではいけない。あれも教育でやらなくてはいけないという考え方でいくと、教育というのは非常に重くなってきます。そういった点では、家庭の役割ということも、もう少し見直していただきながら、家庭の中で夫婦とはどうあるべきだとか、いわゆる子どもとはどうあるべきだとか、そんなことを話し合う機会をつくっていただくことも、大事なことかなと思っております。以上です。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬信之君。

○5番（中瀬 信之） いま教育長が学校で教えることは、範囲があって、いろんな家庭において、教えることも必要だと言われております。それは、もうおっしゃるとおりです。すべて教育を学校に任せるなんて考えていません。家庭で、できないようなことを、例えば10回のうち1回、2回ということで補うことも、非常に大事かなと思います。こういう晩婚化や未婚化、特にこの問題については、家庭の中でもいろいろ話をしなければならない、行政としての役割は多くあると思いますが、行政のほうとして若者が結婚や出産に踏み出せる環境づくりのために、いろんな発信を、家庭向けにしていく考えというのは、町長、お持ちですか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） やはり子どもたちが、自然に親の姿を見て、そして家庭を見て、家族を見て、そして自分の友だちを見ながら、そして、いい気持ちの合う伴侶が見つければ結婚してもらったというスタンスが、一番いいなという考え方を持っておりますのと、もう一つは若い人たちの交流の中でも、やはり、こうしたいま社会問題になっておる、議員からの質問の晩婚化、そして、それがいろんな子どもに与える影響とか、あるいは先ほど前段の質問の、いわゆる生活習慣病・健康のこと、あるいは地域社会のこと、いろんなことをテーマとして、意見交換していただくような、そんなことがまさにこれからの町を支える若い人たちの、そうした集いの中で意見交換してもらおうということは、非常に重要だなと、こんなふうに思っています。そのことも若い人たちと、これから意見交換をしていきたいなと思っています。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬信之君。

○5番（中瀬 信之） いま町長が言われましたように、各個々が自分の考えで行動を起して、晩婚化や未婚化や、その前に言いましたが、食生活のことが解決をできればいいんです。しかしながら、現実には日本は、少子化という方向にまっしぐらに進んでいます。個人だけには任せておけない。いろんな面で行政も支援をしていかないと、だめだということではないのかなと思っております。

いろんな対策の中で、行政がすべて金を出せばいいのではないかと思います。行政の役割というのは非常に大きいと思いますので、そういう意識を町長が持っていただいて、この少子化といわれる中の晩婚化や未婚化対策、いま町長がこれから対策をしていくと言われていますが、それが実の成ることになって、玉城町が実際にそういう数値から見れば、全国のどこよりも素晴らしいんだというような町をつくっていただきたいなと思っております。

教育の場においても、すべてやっぱり家任せでもないし、学校任せでもないと思いますので、いろんな目を見ていただくことが重要かなと思います。また、この晩婚化・未婚化対策については、目に見える具体策が必要でありますので、具体的に見えるようにしていただきたいと思っております。以上で終わります。

○議長（風口 尚） 以上で、5番 中瀬信之君の質問は終わりました。

ここで10分間の休憩をいたします。

（午前10時00分 休憩）

（午前10時10分 再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、7番 奥川直人君の質問を許します。

7番 奥川直人君。

《7番 奥川 直人 議員》

○7番（奥川 直人） それでは、議長のお許しを得ましたので、通告書に基づきまして2点の質問をさせていただきます。

1点目は、平成25年度玉城町の教育政策について、2番目が、平成25年度町政の重点施策について、町長にお伺いしていきたいと、このように思います。

まず、平成25年度の「青少年を育てる会」の組織のあり方というものについて、質問してまいりたいと思います。今年の青少年を育てる会ですが、これは皆さんご存じのように、学校も地域も含めて児童・生徒の健全育成を目指した関係者による組織活動、この間、総会へお邪魔しましたら、34年間、玉城町で継続をしておられるということであり、その総会へ出席させていただいたのですが、非常に関係者の皆様ご熱心で、大変ご苦労様でしたと、このように申し上げたいと思います。

さて、青少年を育てる会の組織については、昨年12月にご質問させていただきました。と申しますのも、平成23年と平成24年、去年・一昨年の2年間、自治区の区長さんが組織から外れておったということでありまして、協働を進める玉城町のまちづくりとして、再加入をいただくようお願いを申し上げたわけでありまして、今回の25年度から再び区長さんが参加いただくと、加入いただくということになりました。

今回の総会におきましても、多くの区長さんのご参加もいただきでありまして、大変ありがたいことだと、こんなふうに思いました。少し細かい話を申し上げますが、議案書の組織図の区長代表という表現がございます。ちょっと紛らわしいかなど、このように私は思いますので、区長さんという意味のことを、各区代表というのが含まれておるのか、区長というものを区長さん、地域代表の区長さんというものを表現しているのか。お聞きをまずしたいと思います。

○議長（風口 尚） 7番 奥川直人君の質問に対し、答弁を許します。

教育委員長 加藤禎一君。

○教育委員長（加藤 禎一） 青少年を育てる会の組織についての奥川議員のご質問にお答えいたします。今回の議員のご質問の要旨は、かつては組織図に組み入れられていた区長が、最近はその記述されていないというご指摘でありました。議員ご指摘のように、かつては区長が組織図に組み込まれていて、青少年を育てる会の活動を支える大きな力になっていた時期もありました。

しかし、玉城町の発展に伴って、区長さんの役割も、仕事量も大幅に増えたために、青少年を育てる会との関わりも当然のことながら、以前のようにはいかなくなりました。そこで、区を代表して、青少年を育てる会の事業にご協力いただいているのが、青少年を育てる会共助員であります。共助員は、共助員推薦要領によりまして、区長さんのご推薦によって選ばれております。

共助員は、各区から2名乃至3名選ばれておりますが、区によっては区長さんご自身が共助員になられている区もあります。平成25年度の共助員の人数は、109名であります。これは区長さんの総数68名の1.6倍に当たりますので、青少年を育てる会としては、より強力な推進力になることが期待されております。

組織図については、各区代表と表示してありまして、区長さんもそうですけど、共助員も入っております。以上です。

○議長（風口 尚） 7番 奥川直人君。

○7番（奥川 直人） 私も平成19年に区長をさせていただいておりました。その時に、青少年を育てる会の総会とか、それで、地区の懇談会、私は外城田でしたので、外城田保育所ですか、そこで懇談会にも共助員さんとともに私も、その当時、参加をしていました。ほかに区長さんもみえていました。ですから、地区代表というものが、私は以前からもっと組織多かつたわけです、68名プラスその共助員さんだったというわけなんです、昔は。そうなんです。区長さんも入って、協助員さんもいたと。いま区長が抜け

たから共助員さんだけ、それが区の代表かと。そういうことが紛らわしいということ、私は言っとるのです。それであれば、区長さんはやっぱり協働の町をつくるためには、核になってもらわないかと。

だから、こんなややこしい、各区代表と。これ共助員さんも民生委員さんもみな入ってくると、こういう表現では困るやないかと。もっとはっきり、ちゃんと名称もあるんだから、各区長と。それで、区長さんも、町の区長会の中でも、こんな活動に協力いただいて、情報を提供する場もないのか。あるわけですから、そこでやってもらったらどうですかと、こういうふうに私は申し上げておるんですけども。

○議長（風口 尚） 教育委員長 加藤禎一君。

○教育委員長（加藤 禎一） 紛らわしいとおっしゃるので、その辺は実際にはどうかわかりませんが、青少年を育てる会としては、総会のご案内は、区長さんにも共助員さんにも、同じように送っております。それで、区長さんが来られない方がたくさんいらっしゃいます。そういう場合には、共助員さんはそのためにお願いしている方ですので、出ていただくという形になっています。ちょっと両方、代表というのではわかりにくくないかとおっしゃるかもしれないけど、実体はそういう形をとっております。

○議長（風口 尚） 7番 奥川直人君。

○7番（奥川 直人） それでは、今度、一度もう一遍検討いただいて、区長さんというきちっとした立場があるんですから、それだったら、区長は出ていかんでもいいやないかと、誰が代表で出ておたらいいやないかということでは困るわけなんで、その辺は、青少年を育てる会並びに教育委員会でご検討いただいて、もう一度、やっぱり区長さんは一つの柱ですから、そういった会合も、町の区の中の会合もあるので、ぜひそういった表現に書き換えていただきますように、お願いをしたいと思います。

それでは、続きまして、これも昨年12月に質問させていただきました。学校授業の理解度、学校生活の安心感などのアンケート、これにつきましては、過去3年間、玉城町として継続して取り組まれておるといふことでもあります、各学校で。しかし、対象学年または対象人数が定まっていないということで、今年もそのアンケート結果を見せましたら、平成23年より平成24年が悪くなっているということで、それは母数の取り方が違ったんだと、こういう基本的なデータを管理していく上では、こういうことはあってはならないと思います。

正しく物事を評価する上では、こういったベースをしっかりとっておくということが、非常に大事なことだ。そして、これらを長期継続、そして管理をしていく。これは学校経営品質も含め、学校の向上のために、最も重要なポイントと言えますが、このアンケートの取り方について、今後の考え方があればお聞かせを願いたいと思います。

○議長（風口 尚） 教育長 山口典郎君。

○教育長（山口 典郎） 総合計画の中で、基礎的学力の向上というのがありまして、例えば、授業内容を理解しているか。町立小中学校の児童・生徒の割合ということで、現

状値が、平成 22 年度で 75%。それから、目標のほうが、平成 27 年度で 85%とさせていただいております。議員ご指摘のように、元々この平成 22 年度の時は、県のほうの県民力ビジョンを策定する、県民プランの中でのアンケートを基にさせていただきました。ただ、数値のほうが、1 割から 2 割という形でしたので、それでは、正確な数値が把握できないということで、今年度は特に全体を、全員にさせていただいたわけですが、そういった点で、落ちたことは落ちたというふうには、それが原因かどうかはわかりません。ただ、毎年子どもたちは卒業し入学し、入ってきます。

それから、先生方も変わってきます。そういう点では、やはり、先生方が目指してもらうのは、授業内容をしっかり理解していただくと。それをできるだけ毎年、そういう点ではより高い率に上げていきたいと考えておりますので、今後は数値のほうは、全員に取って正確な数字も出していきたいと思いますので、ただ変動はやっぱり子どもたちが違いますので出てくると思いますので、その点をご容赦いただきたいと思っています。以上です。

○議長（風口 尚） 7 番 奥川直人君。

○7 番（奥川 直人） ありがとうございます。基本的には、教育委員会として、また学校経営品質も含めてね、やっぱりこういったベースで採ってくるのかということの基準をしっかりと決めて、それで採っていくということなんで、今回、平成 24 年度はそういった全員で取っていただいたということなんで、これにつきましては、今後はこういったベースを一つの基準として継続をしていただくというご回答いただきましたので、ぜひこれからもそういった形で進めていただきたいと、このように思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、続きまして、総合計画で障がいを持つ児童の特別支援学級、これは玉城町内 5 校、中学校も含めてですが、7 クラス、いま現在あります。その対象人員というのは 22 名、への対応も十分されておると思うんですが、これは度会郡内で対象生徒の在席数と、その児童を受け持つ担任の先生、そして学習支援員、これが非常に玉城町では少ないという現状数値になっています。

人数が玉城町は少ないと、このように言われておるわけですが、まずこのことを教育委員会で認識をしておられると思いますが、このことに対する考えをお聞きしたいなど、どういった確認をされたのか、どういった認識を持たれているのかということをお聞きします。

○議長（風口 尚） 教育長 山口典郎君。

○教育長（山口 典郎） 議員お尋ねの特別支援学級の学習支援員の人数ですが、特別支援学級の学習支援員は、障がいをお持ちのお子さん方に、支援する支援員ですが、その人数が一応、昨年度は緊急雇用の制度もありまして、10 名を配置しておりました。これは国のほうのいわゆる緊急雇用の財政措置をかんがみて、大幅に増の配置をさせていただいておったんですけども、一昨年度、その緊急雇用がない時代は、学級に 1 人と

いう形で置かせていただきました。今年度は緊急雇用が切れたこともありまして、町単独で現在、小学校5学級、中学校2学級ですので、各1学級1名の配置で7名を配置しているところです。

なお、これにつきましては、文科省が地方交付税交付金を特別支援学級1学級に対して支援員1名を配置するという形での設置状況ですので、それに見合わせたものとして設置させていただいております。以上です。

○議長（風口 尚） 7番 奥川直人君。

○7番（奥川 直人） まず総合計画にあります対象児童、22名、一人ひとりに十分な対応をしていくと、このように言われていまして、対象児童の安全・安心、他の生徒への影響、教鞭をとる先生に付き添う先生、教鞭をとる先生とか、付き添う支援員さんらの課題などもあるのかなと、このように現実には私は受け止めております。今年も入学式へ行って、程度、その心身とかね、知的とかね、情緒とかね、いろんな区分でされておるんですが、何て言いますか、障がいの難度、レベルというのも違うのも、よくわかるんですけども、そういった現状が、そういった課題などをお聞きいただいておりますのかどうか。今そういった制度で、学級に1名ですよとか、緊急雇用で人数が減ったんですよ。

しかしながら、玉城町のそういった障がいをお持ちの方の支援、教育支援、これをどうしていくかということをお聞きしていまして、それは玉城町は玉城町なりのお考えを述べていただきたいと、このように思います。

○議長（風口 尚） 教育長 山口典郎君。

○教育長（山口 典郎） 先ほど、他の市町が多いという話がありましたので、他の市町との関係があって、ただ他の市町が多いのは、重度のお子さんが入っている特別支援学級がかなりあるということで、手厚くするということが、隣等ではあるようです。

それから、玉城町としましては、保育所から小学校・中学校に進むにつれて、自分のことは自分でできる児童・生徒に成長していく例があります。かつて特別支援学級のお子さんの中で、かなり心配がありまして、学習支援員を付けたということがあったんですけども、実は子どものグループの中から、お互いに助け合っていこうとか、それから、自分から進んで物事をやっっていこうとかいう自立した行動が出てきました。そういう点で、やはり本来ならば学習支援員、これ要らんだなということで、そういうことがあったんですけども、私どもできるだけ限定の人数を、基本に押さえながらも、子どもたちの発達を見させてもらいながら、実情に合わせて、どうしても増員しなければいけない時につきましては、奥川議員がご指摘のように、把握をしながら、その子どもたちが、これから成長するにつれて自立ができるかどうか、自立が促進するのであれば、要らないようにしていこうと。

それで、これはやっぱり非常に多動でものすごく教育に困難を来すということであれば、そういう実情把握をして、増員しなければいけない時は、議会の承認も得ながら、

増員の補正もさせてもらうこともあると思いますけれども、まずは基本の、いわゆる文科省の基本の1学級1名で対処していきたいと思っております。以上です。

○議長（風口 尚） 7番 奥川直人君。

○7番（奥川 直人） それでは、少し絞り込んで話をしたいんですが、外城田小学校はいま9名ですね。9名の児童がみえまして、1、2、3、4名で、その方に対応、子どもたちに対応していると。要は9名の対象児童がおって4名ということなんです。そういったお話を学校側から聞いておられるかどうかはわかりませんが、どういうふうにしてその外城田小学校の状況をお考えか。

そして、例えば私もこの間お邪魔したら、突如飛び出していくという子もみえると。それで、道を突ききって行くということもお聞きしたんで、そういった時に、誰が責任とるんだと。今日は、私は教育長に言っていますから、これはそういうことを調査して、その是非の判断をしていただくというのが、今日の目的なんです。

ということでこの責任、要は、これは方針でも責任の明確化をしていくんだと、教育方針の中でもうたっていますので、そういった時に、何かあった時の責任は誰がとるんですか。

○議長（風口 尚） 教育長 山口典郎君。

○教育長（山口 典郎） まず9名の中で6名・3名の学級に分かれております。6名というのは、特別支援学級6名というのは、多いほうではありますけれども、一般的に、伊勢市内とか松阪とか、市の近辺であれば同じような形もあると思っています。

それから、保育所ではそれほどその該当のお子さんにつきましては、飛び出しはなかったと聞いておりますけれども、小学校に入ってから、いわゆる飛び出すようになったというのは、何か原因があるんだろうと思っております。例えば、授業中の子どもたちが、1年生の子どもですけれども、それが授業の内容がわからない、おもしろくないという時には、やはり出ていくという可能性も出てくると思います。

それで、保育所であれば、楽しく一緒に学びながら、それから、作業もしながらやっていたんで飛び出さないということもあると思うんですけども、そういったところを把握しながら、いま学校にはまずは自分たちで、子どもたちが飛び出さないように、楽しい活動の仕方をやっていく必要があるんじゃないかと思っています。もし、何かあった時は、やはり誰が責任を持つのか、勿論、学校及びそれを管轄しております教育委員会が責任を負うこととなりますので、そういったところを、ただそういう教育活動をまず根本から洗い直してやっていく必要があるんじゃないかという指導はさせていただきます。以上です。

○議長（風口 尚） 7番 奥川直人君。

○7番（奥川 直人） よくわかるんですよ。慣れないとかということもあるし、しかしながら、今の時期だけでもね、そういうことを防げる。今そういう状況が起こっている。それで先生も多分、何か体が大きくて、よく走る子で、捕まえきれないということも、

現状起こっておるということなんで、そういった対応を応急でもいいから、慣れるまでは、そういうことをしてあげるといことを、私はもう今日、要望だけはしておきます。そういう要望をさせていただきます。そういう対応をぜひ取っていただいて、ほかのクラスの音楽とか、そういう時間は、皆全員で混じってやるわけですから、そういった時の支障もあるだろうということなんで、これはそういうことを多分認識は十分いただいておりますということなんで、これにつきましては、もう一度また議会が終わった後でも、どうするんだという結論をいただきたいと思いますので、今日はそういった要望をさせていただきますと止めておきたいと、このように思います。

それでは、続きまして、今からは各学校を統括する教育委員会、教育行政組織にお聞きを、組織としてお聞きをしていきたいと思ひます。平成 25 年度の教育方針、目標についても、昨年の 12 月にお願いをしました。お願いをしたというのは、早く作ってくださいよということなんで、今まで 6 月に完成しておったということなんですが、教育方針、今年は、それから少し早くしていただいて、5 月に完成していただいた。一歩前進をしたんですが、しかし、本来はこんなもん 3 月に作って、4 月の新年度初めに学校、そして保護者への連絡・通達・施行が望ましいと、このように考えますが、いかがですか。

○議長（風口 尚） 教育長 山口典郎君。

○教育長（山口 典郎） 新しい年度に入ってから、それぞれ定例の教育委員会で、教育方針をお認めいただきながら、議論もしながらやっていくということで、どうしても時間的にはかかると思っています。今回、できるだけ早くするにはさせていただいたんですけれども、新年度方針ですので、そういった点では、新年度から子どもの人事、それから人事で先生方の様子、それから子どもたちの様子、それも把握する中で、大体決まってくるのが、大体 3 月の後半の 25 日ぐらいになりますので、そういった点では新年度からの教育方針の仕方としましては、議論していただくということも、4 月の定例教育委員会で議論させていただきたいとは思っています。以上です。

○議長（風口 尚） 7 番 奥川直人君。

○7 番（奥川 直人） 当然、この方針づくりには教育長も当然入っておられると。このよう思うんですけれども、昨年は玉城町の校長先生 3 名、年度末に替わられたということです。

ということは、その方々も交え反省と課題整理が行われたと思う。要は、平成 24 年度の課題をしっかりとできてないと、平成 25 年の計画ができてこない。その主になってもらっている校長先生が 3 名替わられたということが、去年だったんです。平成 25 年度の教育方針の目標設定、これについては作成に至る経過、それはそういった校長先生も含めて十分論議されたベースが生きているのかということが大事だと。これは、チェック・アクションでしょう。去年の反省をして、そこにまつわる各学校の改善点を、方針へ生かしていくと。これは教育長も十分学校経営品質についてはご存じなんで、そ

ういったことが実践できているかということをお聞きします。

○議長（風口 尚） 教育長 山口典郎君。

○教育長（山口 典郎） 議員、先日、突然教育委員会へお越しいただきまして、定例教育委員会を傍聴されたと思うんですけども、その中で、校長さんからいわゆる1年間の自校設定目標をされました。それで、こういう形の中で、いわゆる新しく1年間ずっと取り組んできて、こういう成果があったということ、3月の時点で学校長から聞いています。

ですから、学校のいわゆる反省として、3月の段階でお聞きしながら、そして、それを基に3月の終わりごろに作り上げて、新年度の新しい校長さん方に、こういう校長さん方の、前年度の新しい反省の中に、そして、こういうふうな玉城町としては、玉城町の教育方針を出していくんだということ、新しく校長さん方にも提示させていただきながら進めていくというのが、正式な手順の取り方だと思っています。

前年度の3月の時点で、前の校長さんがみえて、それで、新しい校長さんがみえやん時に提示していくということは、やはりおかしいことではないかと思えます。4月になってから、やっぱり決めるということが正式なものではないかと思っております。以上です。

○議長（風口 尚） 7番 奥川直人君。

○7番（奥川 直人） わかりました。ということは、来年はぜひ4月に、忙しいと思えますけども、早急にやっぱり作っていただいて、要は、作ったのがいいんじゃないんです。それをみんなに新年度早々理解をしてもらって、保護者も学校も、当然学校、校長先生入っていますから、先生方、そして保護者の皆さんに早い段階で、ということになりますと、やっぱり4月には、そういったことをしていただきたいと、これもご要望をさせていただきます。

それと、今回その方針なんですけども、具体的にどの辺が変わっているのかということ、これからお聞きをしたいんですが、なぜこのことを聞くかといいますと、今年の方針、目標も、私ずっと教育委員会でいただいております。それで、平成20年から5年間、極端に言えば何も変わってないと。変化の厳しい時代だし、スピードも早いらしい、変わらないというのも不思議だと、このように思っています。変わってないということは、形式的なものなのかと。どこに魂が入っておるんだと。これを、これから聞きたいんですけども、先ほど申しましたように、その方針はやっぱり住民の皆さんに伝えていく。それで、地域の皆さん、青少年を育てる会も勿論なんです。皆さんが協力していただいて教育をしていくと、こういうことが基本的にベースになっていますので、みんなが足並みをそろえる意味では、これを公開していくということは、非常に大事だと、このように思っています。

で、私はこれを読んでも、どこがどう変わったんだと。今年の重点的なものは何なんやというのは、ちょっと読んで私は理解できませんもんで、ちょっと教えていただきたい

いと、こことこれを、これをやっていくんやというものをお聞かせ願いたいなと思います。

○議長（風口 尚） 教育長 山口典郎君。

○教育長（山口 典郎） 教育方針というのは、教育というのは、不易流行ということを大事にした立場をとっております。いわゆる今までどおりの中で、教育というのは、大きく変わると、やはり混乱が生じる。子どもをいわゆる育てるというのは、地道にコツコツ積み上げていくことが大事だということで、文科省も不易流行ということを大事にしております。ただ、施策的の基本的なことは、余り大筋には、方針的には変える必要がないと思います。ただ、施策的にいろいろと取り入れていくということが上げられるのではないかと考えています。その時代に即した流行のいわゆる施策を取り入れていく。そういう中で、教育方針を一部変えさせていただいておるということになります。

それで、本年度は「教育再生実行会議」のほうが、大きく立ち上げられて、かなり議論になっております。来年度以降、教育再生実行会議のほうが、かなりポリシーのある施策を出してくるんだと思っています。それを、今年度は受け止めながら、新しい方向性を出されようとしているにつかまして、それを見極めていくという形での教育方針を出させていただいております。

それから、いろいろと新しいいわゆるコンピューター関係の手習い、手直しをしましたので情報教育とか、それから、今年特に力を入れていくのは、郷土教育とキャリア教育なんかを特に重点的に入れさせていただいております。

それから、田丸小学校が先日、研究発表会、昨年度、研究発表会をしていただいたんですけども、かなり評判が良く、今回も県議会が県下でも非常に優れているということで、田丸小学校のほうを見せてほしいということで、今回、また県議会のほうの視察があることになっておるんですけども、そういうふうな田丸に続いて、今年度は有田小学校が新しい教育の中で、読解力とか思考力とか、コミュニケーション能力、新聞とか本とか、書物とか、そういう能力を、そんなを基に能力を育てていく教育を実践発表して、田丸に続いて公開をしていくということを上げさせていただいております。

後、新たに度会郡の教職員の研修会の実践も、度会指導室を中心とした研修体制も整っております。今年度ははっきり言いまして、新しい施策というよりも、教育再生実行会議の様子見ということもありますので、そういった点で、私どもに盛り込めるところは盛り込んだとご理解いただきたいと思っています。以上です。

○議長（風口 尚） 7番 奥川直人君。

○7番（奥川 直人） 施策の流行とかね、ちょっと待っておるとかね、町のそういう新しい方針が出てくるんで待っているとかないうことしか、私はちょっと申し訳ないんですが耳に入らんだんですが、これ三重県の県教育長からこういうメッセージをいただいております。「今後、地方分権のさらなる進展が予測されると。市町の果たすべき役割が益々重要となり、それぞれ市町が自らの判断と責任、地域の現状と課題を踏まえた教育

行政を展開するという視点が重視されている」ということを踏まえますとね、流行とか、そんなではなくて、本当に玉城町の教育の成すべき課題は何かということ、もう一度また教育委員会で検討いただければと、このように思いますね。

例えば、例を上げます。例を上げれば、私はこの教育委員会で、こんなテーマはなぜ出てこないのかなということなんですけども、教育委員会の実務的なことになりますけども、例を上げれば、教育委員長がね、中学校の入学式の告示で申されました「いじめ」、1年生の入学式の時に、いじめの話なんです。これは非常に玉城町としては重いテーマだということ、我々は認識をしたわけです。

去年は、今まで0件だったものが、平成24年度は22件だったという報告もいただきましたね、前回。その内容については、個々の学校で解決をしていただいたんだと。この件は教育委員会としてね、今年度、最も大きなテーマだと、こういうふうに私は思うんです。そういった時に、じゃあ、いじめの定義とは何やと。いじめの学校のバラツキがあるから、定義がいるじゃないかと、それで、いじめの中にもランクがあるだろうと、Aランク、Bランク、Cランク、こういったことを発見する。そして、それに対処していくルール・仕方、こういうものが本来は玉城町のこの方針の中に出てきてもいいんじゃないかなと、本当に重要なテーマなんだろうなと思っています。

ほかに、私がちょっと考えてみますとね、体力も当然そういったことはやられておるとは思いますし、学力の評価の基準はどうしていくんだということも、決まっているようで決まってないのか、私はわかりませんよ。でも、教育委員会として管理をしていく。学校、各学校じゃない、教育委員会として、どんなデータベースを持っているのやと。それで全体の5校、中学校も含めた5校のレベルを把握していく。こういったことは、まさに教育委員会がね、委員会組織としてやらないかと、このように思うんで、そういったことももう一度見直しをしていただいて、本当に今のこの方針でいいのかということを確認いただきたいと。

そして、先ほど言いましたようにね、口ではこうやって言っておるけども、数値目標、これはアンケートの時にも言いましたね。一定の基準を持った基準で、何かを管理していく。学力なんか体力なんか、こういった基準、何かを採っていくという基準はあるんですか。こういう管理はしていますという項目。

○議長（風口 尚） 教育長 山口典郎君。

○教育長（山口 典郎） 先ほどの件ですけども、学校教育目標の中に、いじめの記述がない。ちゃんといじめとか体罰とか、不登校の問題も載せさせていただいております。それから、もう一つ委員長の話は、いじめは絶対許さないという根底の基に思いが発せられたということをご承知おきいただきたいと思っています。

それから、もう一つ、学力の基準というのは、個々の学力というのが本来です。それで、その中でやっぱりそれをどう推し量っていくかということ、この基準値の中へ入れていくということは、本当に難しいのかな、PDCAのサイクルで数値目標を学力の

何点の数値目標を上げるというよりも、やはり理解をしてもらい、子どもたちによくわかった理解度ということが大事なのかなと思っています。それで、子どもたちが例えば発言を何回かした、自分たちが授業にのってきて、何回も発言したり、何回か宿題もしっかりやっていったという形の数値目標であれば、納得はいくと思うんですけども、個々のいわゆる学力のものを、一緒にたにまとめて数値目標に上げていくのはいかがかなと思っています。以上です。

○議長（風口 尚） 7番 奥川直人君。

○7番（奥川 直人） 全国でもね、学力評価はしていますし、そういったことは、玉城は玉城でできるなど、前回もこれは話したんで、個々じゃないですから、5年生やったら5年生のこういう問題に対してのレベルはどうなんだということも、やはりそれ統計という部分では管理をしていってほしいなと思います。

それでは、次はすいませんね。ちょっと端折ってますんや、今日。申し訳ないです。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」、これは27条でね、教育に関する事務管理及び執行の状況の点検及び評価をするという法律が、現在、昔からあるんですけども、教育委員会は毎年、この権限に属する事務・管理・執行の状況について点検評価をし、その結果を、報告書を作成すると。

そして、これを議会に提出するとともに、公開しなければならないと。それで去年も12月もこれ言いました。私たちは、この方針もね、教育委員会にもらいにいかないに出てこない。本来はこういう法律の中でうたわれておまして、三重県でもきちっとやられているとうたわれていますけども、玉城町はそれが無いということなんです。教育委員会として、そういう報告義務があるんで、実施をしていただけるかということと、この法に対する認識をお聞きします。

○議長（風口 尚） 教育長 山口典郎君。

○教育長（山口 典郎） 地方教育行政に関わる法律の中で、議員おっしゃってみるのは、「教育振興基本計画」のことではないかと思っています。地方教育行政に関わる法律の中で、教育振興計画の策定を進めているところであるんですけども、平成20年度から文科省が、生涯学習社会の構築に向けて、教育の方向性を盛り込んだ、教育振興基本計画を策定して、各地方自治体にも作成することを期待したいという位置づけをしております。文科省がいわゆる策定した経緯については、これは財務省が予算を配分してもらったためにつくったもので、とりわけ中央指導の内容が列挙されて、地方の意見を取り入れられたものではありません。

それで、先日も全国教育長会議を東京で行かせていただいたんですけども、この計画にはたくさんの反発が出ておりました。そのような点からも都道府県でも策定していない県もあります。それで、市町村でも市のほうは多くはしておるんですけども、町村ではかなり低率で、市町村全体でも52.2%です。それで、作成しない理由としては、教育方針に示している自治体があるということ。それから、総合計画で位置づけているのは、

策定しないという市町村が多く、広がりはありません。玉城町も総合計画に数値目標も入れて、議会のほうに提示させていただいておりますので、そういう形で十分納得していただけるかなと思っております。以上です。

○議長（風口 尚） 7番 奥川直人君。

○7番（奥川 直人） この法律、昭和 31 年に施行されてましてね、そういうビジョンがあるとか、ないとかいうんじゃないで、日常の日頃の 1 年間の教育について、公表すると、評価を行い、その結果を公表するものを規定していますということで書かれています、1 年間のね。

ということは、その方針とともにね、方針ができた説明をしてもらう時にはね、こういった去年の結果やったと。そして、こういうことを重点に取り組んだというのを評価だと、昨年の評価及び結果だと思えます。そして、それは申し訳ないんですけども、それは公開をしていくと。せっかく町のホームページがある。教育委員会のホームページもある、そんな中でなぜこんなことをできないかと、これも 12 月に言っておるんですよ。

ですから、一つはこれは法で定められていまして、昭和 31 年から、これをやりなさいとなっているんで、これをやっていただかないといかんと。このように私は、多分思うんですよ。それで、年度方針もその時にお示しいただくと、それで県もきちっとこうやっていますとうたわれていますのでね、その辺の認識、うんぬんと言うんやったら、それは今日は幾ら話をしても接点がないんで、私は、今日はこういうことは公開する責任があると、法で決まっているということを教育長にお願いをして、そして、もしそれがそうであれば、この平成 25 年度の方針とともに、それを提示いただくと。

それで、平成 26 年から 4 月にできますか、方針は。その時には議会にも報告、これ議会も教育のことチェックする機能がないんですから、こういう時しか、方針が出る時しかね、そういう意味ではもう一度確認をいただいて、そういったことで、もし私の言っていることがあっているのであれば、それを進めていただくと、こういうふうにしたと思います。

で、続きまして、教育委員会の体制、これは先ほども言われたように、6 月 10 日に突然やないんです。前日に行かさせていただきますということを申し上げて、教育定例会に傍聴として参加をさせていただきました。議員 4 名で、お邪魔させていただきました。教育委員会が行われたんですが、その終了してから新しい名称の「学校報告聴取会」というので、本来であれば各校長先生も一緒に入るというのが、玉城町のパターンでしたよね、皆さん。それで、前回、教育委員会は校長も皆入ってやるんだと、教育アドバイザーも入ってやるんだということをおっしゃっておったんですが、今回は別でしていただきました。それで、各校長先生からは、これからの取り組みについてご報告いただき、各学校でしっかり中期・短期の報告をいただきましたので、非常に様子がよくわかってありがたかったかなと期待を申し上げたいと、このように思っています。12 月でも

質問させていただきましたが、今回のように、教育委員会は教育委員会、そして、合同会議、情報交換会、学校校長会と、いろいろ呼び名があるんですけども、校長も交えた会議はやっぱり区分をしていただきたいと、そのほうが良いと、このように思います。

なぜかと言いますと、教育委員さん、教育委員会は教育委員会でやると、教育委員さんでやる。教育行政について議事もあれば、政策づくりもある、先ほど申しましたようにね。情報交換、教育委員さん同士の情報交換もある。また、教育委員さんは研修もあるんです。教育委員さんのレベルを上げてもらうような研修の機会だと、月1回。このようにしていかないとならないんじゃないかと、このように私は思っていますので、今後の進め方についてお聞かせを、教育長に聞きたいと思います。

○議長（風口 尚） 教育長 山口典郎君。

○教育長（山口 典郎） 先ほどの地方教育行政に関わる法律の中で、それは古くからつくられたんですけども、教育振興計画を策定することを期待するというのが、最近になって載せられた項目です。それで、教育振興計画を議会のほうに提出せえという形ですので、我々としては小さな玉城町の総合計画を基に、一緒に議会のほうに提出させていただいておるので、それで十分賄えるものだと考えております。

それから、定例教育委員会の中で、いわゆる校長さんを交えてという中で、一つ教育委員長さんが聴取会という言い方をされたわけですけども、それは何を基にしているかということ、教育長に関する権限委任規則の中で、教育委員会は教育長に16のいわゆる専任事務を扱うという形で、教育長に事務を委任しております。その中で、教育委員会は第4条ですけども、教育長に委任した事務であっても、特に必要が認めるときは、報告を聴取または指示することがあるということで、このいわゆる教育委員会の報告を聴取するということから、聴取会という言い方をされただけであって、いわゆる教育委員会の一つの機能として、それはあるということですので、校長さんらに聞く権限は教育委員会としてあるということですので、そういった点での、いわゆる聴取会という形で呼ばただけであって、内容としては変わっておりません。ただ、一緒に勉強する校長先生方のご意見も聞かせてもらいながら研修するというのも大事ですので、確かに議員言われるように、教育委員の研修ということは大事です。ただ、校長先生も含めていろんな意見も聞いて勉強することが大事ですので、そういった点でも教育委員さんだけの研修ではなしに、多く意見を交える校長会も入れてもらったほうがええんかなと思っています。以上です。

○議長（風口 尚） 7番 奥川直人君。

○7番（奥川 直人） それはそれで僕はやったらいいと。教育委員会は、教育委員会。それで、そういう情報交換会。それで、私はいいと言っているんです。だから、ごっちゃ混ぜでね、教育委員会の議事録を見たって、みな一緒に名前が書いてあるんです。ということは、玉城町の教育委員会はごっちゃ混ぜでやっていると。そうすると、教育委

員会の会議規則を見たことあります、玉城町の。玉城町の教育委員会の会議規則5名と書いてありますやんか。9名と書いてないですよ、先生も入れると書いてないですよ。そういうことを、基本をきっちり守ってやっていただきたい。

それで、教育委員会も議会と一緒になんです。朝9時からなんです。9時半からやっとなるもん。それは、ああいう規則にきちっとうたわれている、そういう会則を変えて、規則を変えてから進めてもらわないと、私は駄目なんかだと、このように思います。いやいや会則に書いてあるんですよ。

○議長（風口 尚） 教育長 山口典郎君。

○教育長（山口 典郎） 先ほど言わせていただいたように、教育委員さんは5名です。それで、だから5名だけでやるということではないと思うんですよ。それで、附則として、いわゆる教育長に対する権限委任規則の中で、そういう形で聴取をすることができるということがうたわれておるわけですから、定例教育委員会の規則と、それと合わせて実際に運営をしておるということです。何も別に法律に違反しとるとか、そういうことではないと思います。

○議長（風口 尚） 7番 奥川直人君。

○7番（奥川 直人） 規則に、法律でないと思うということなんで、思うのか、思わないのか、こういうことはきちっと判断されることなんで、議事録を見ても全員が出ていると。本来は教育委員会というのは5名ですと、法律でうたわれておる。会則で決めてある。時間も9時からということになってるので、それを守らなければ、何も事が進まないとなるんで、もう一度その辺を吟味していきたいと、このように思います。すいません。

それでは、次へいきますけれども、次は町長のほうに、この町政のことについてお聞きをしたいと思います。平成25年度が、これも4月から玉城町の行政のスタートをしたわけです。これも我々議員としては、予算の中ではお聞きをしていますけれども、このビジョン・目標、町長として、どうしてもやらなければならないというものが、この中にはあるはずだと、このように思っています。

で、このことは、去年のこの議会の一般質問でもさせていただきました。協働を基軸にした今後のまちづくりへのご提案を、私のほうから提案させていただきました。こんなんでしょうか、こうしたらどうですかと、このような提案について、記憶に町長は何か残っておられますか、どういう提案をしたかということは。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） いろんなご提案は、奥川議員だけではなくて、大勢の皆さんから提案をいただいておりますので、具体的に奥川議員やどなたがどこの事を提案いただいたということは、はっきりはありませんけれども、日頃から議員のお考えや、あるいは議会の中でも意見交換や、あるいは町民の皆さん方からの意見交換の中で聞かせていただいておりますことを参考にさせていただいて、町政を推進させていただいておりますというこ

とでございますので、さらに内容につきまして、どういうところで、どうなんかということのお尋ねがあれば、お答えをさせていただきたいと思えます。

○議長（風口 尚） 7番 奥川直人君。

○7番（奥川 直人） いろんな議員さんから日常の中でも意見は出していますし、整理するのも難しいだろうと、このように思えます。これは平成 25 年、今年が始まったということで、前回は言わせてもらったのは、この「広報たまき」に予算の、このように一般会計の主な予算と書かれています。この内容では、住民の皆さんは非常にわかりにくいんじゃないかというのを、前回お話をさせてもらったんです。

この中には、要は、国から下りてきた国の政策も入っている。県の政策も入っている。そして、継続してやっていく事業も入っています。玉城町としての考え方を持った事業は、特にこれをやっていきたいと、それがどこに、熱とか魂とかいうもの入っているのか。そして、特にこれも、この協働、ここに「協」と書いてあるのは協働事業だと、皆さんにぜひ助けていただきたいもんだというものを表現していただくといいなと、このようにお願いをしたんです。

要するに計画なり、こういう公表するものについては、かみ砕いた、住民にわかりやすいものでなくてはならないと思えます。玉城町の協働まちづくりを行う上で、町民の皆さんに今からスタートという段階で示す必要があると。去年も申したんですけれども、その中にトップとしての考えや熱意、そして責任感、こういったものが表現されておって、職員一同で頑張っていくんでという旗振りをしていただきたいと思えます。

また、これも一緒です。これ前回も明和町、そして度会町、南伊勢町、きちっと町長の言葉で今年1年間こうしていくという方針を、それで、この辺が重点だということをやられて、住民の皆さんに広報で周知されておるということで、私は他の市町が偉いなというんじゃないんです。こんなのは当たり前だと思うんで、当たり前のことが、この協働の町をつくっていきこうという玉城に、そういったものが周知されないことが、議員として僕は残念だなと思っていますので、そういったリーダーシップはどこがとっていくんだと。町長がとるのがね、「やっぱり、これはこう出そう」と言うのか。総務課が出そうというのか、副町長が出そうというのか。何かこんなんはしなくていいのかということをお聞きしたいと思えます。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 広報に限らず行政サービス、あるいは町のいろんな施策を始めとする制度の周知というのは、これは町民の皆さん方にわかりやすく、たえず工夫していく、そして、いかに浸透させていくかというのが、これにやはり注意を払って取り組んでいくという、これが基本でありますし、勿論、町としての掲げる重点施策というのは、少し何度か申し上げておりますけれども、なかなか浸透しないというものも現実でございます。前段の議員の皆さんからもご質問いただきましたけれども、やはり健康のことにつきましても、あるいは防災のことにつきましても「3つのK」、さらにプラスして

「3つのK」というものを掲げながら、そして、68の集落を直接お伺いしたり、あるいは担当者がお邪魔をして、勿論書面もそうですけれども、皆さんお忙しいですから、直接顔と顔を合わすと、そういうことが基本ではないかなと思っています。広報については、広報だけではなくて、ホームページにいたしましても、町の情報発信につきましても、たえず住民の皆さん方には町の施策、そして、いろいろな制度についてわかりやすい工夫というのは、これはいつの時点でも気をつけていきたいと、こんなふうに思っています。

○議長（風口 尚） 7番 奥川直人君。

○7番（奥川 直人） 顔と顔を合わすとかね、そういうことは本当に私も大事だと思っていますし、最低この広報では、新年度の始まった時に、町長のこういう方針を、そして、住民にわかりやすい、このわかりやすさが、やっぱり玉城の良さだということの表現が、僕はできると思うんで、そういった工夫をして、ぜひ今からでも遅くないんで、そういった方向を示していただけると、平成25年度のスタートした、少し遅れていましたけども、みんなが取り組める。そして、また喜べるという感動もあるのではないかと思います。

で、これ前回のアンケートの中にもあった結果ですけどね、住民の意識は非常に高いだろうと、私はあの結果から思っていますけれども、やっぱり、そういう情報を伝える。伝えきれてなくて、住民の人がわからないとかね、理解ができないとか、こういった結果が大半を占めるということは、これは総合計画をつくる段階でのアンケートの中にも、そういったことが現実に数値として出ていますので、それについては、もっともっと工夫をして伝える。

で、また例を言って申し訳ないんですけども、各町長の皆様は、各集落へ必ずこう月に3回か4回ずっと回って、いま現状はやられていますね。町長は68集落やったけど、1回行っただけ、1周しただけですから、そういう意味ではお正月とか年始の挨拶とか行かれていますけども、具体的なテーマを持って、そうやってお伺いするというのも、それは大事なかと、このように思います。

後、もう時間ないですね。

○議長（風口 尚） もう時間ありません。

○7番（奥川 直人） 本当は町長の、要は新規事業、これは絶対やり遂げなくてはならないと、町長が思っておられる項目とかいうことを、私は聞いたかったんですけども、それは聞けませんでした、時間がない、申し訳ない。こちらのやり方が悪くって、できませんでしたが、そういったものを伝えていただきたいと思うんです。

そして、その中にはいっぱい滞納の問題とかね、やらないかん大きな花火をドンドン上げやないかんという思いはあるんですけども、その基礎を固めるという部分は、本当に日常の中でできているものが、できてないとかね。これが、やっぱり信頼・信用につながってくると思っていますので、そういった底辺の部分も、日常やっぱり手が付けら

れてない部分でも、これはこれでやっぱり、やっていかなあかんのやったら、やってかなあかんで、そういうことを出していただきたいと、このように思っています。協働を認識して、議員・住民、そして職員、これがしっかり目標を定めて、玉城町発展のために活動できるような、その町長のリーダーシップ、これの期待をして、今日の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（風口 尚） 以上で、7番 奥川直人君の質問は終わりました。

一般質問の途中でありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（午前11時11分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、4番 北川雅紀君の質問を許します。

4番 北川雅紀君。

《4番 北川 雅紀 議員》

○4番（北川 雅紀） 議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

今日は、テーマは一つでして、少子化・高齢化を含めた玉城町の人口の問題についてです。玉城町は人口、今まで増加し続けてきて、この少子化の時代の中でも減っていないという状況なんで、余り意識してなかったんですけども、ちょっとまずこれを見ていただきたいんですが、こういうポスター、鳥羽市が近鉄の電車の中に貼ったポスター、広告なんですけれども、今年の正月、近鉄へ乗って名古屋へいく機会があったんで、乗ったら、こういうポスターが貼ってあって、どんなものかといいますと、目録と書いてあって、ここに、鳥羽市内で家を新築する若者に最高50万円をあげる。2に子どもが生まれると3万円の子育て用品購入券をあげるとか、そういうのを5個書いてあって、要するに、鳥羽はこういうことをやっていて、子育てに力を入れていますよという政策を書いてあるのですね。近鉄の車内に貼ってあったんで、「へエー」と思ったというか、こういう時代になってきたんだなという認識を持ったんで、その正月以来、いろいろ調べて、今日質問させていただくことになったわけです。

で、まず玉城町の現在の認識といいますか、これから、いろいろ政策はあると思うんですけど、死活、町が存続するための死活問題って、多分人口問題と産業がなくなる、この2つぐらいだと思うんです。別に、小学校に太陽光パネルがなくても死なないですし、町は。お年寄りに商品券をあげなくても、町は存続していけるので、この一番重要な死活問題である人口ということに対して、町長の今の考え、そして、将来の展望とかをまず伺います。

○議長（風口 尚） 4番 北川雅紀君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 北川議員から近鉄で、車内に掲げられておる鳥羽市さんの取り組みの紹介もいただきました。議員はじめ皆さん方が、大変思っておられるのと同じでありますけれども、国が3月に日本の将来人口、2040年、27年先でありますけれども、40年の推計を出したわけでありまして、なかなか大変な状況でございまして、なかなかこれの歯止めをかけるというのは、非常に厳しいことではないかなと思っております。

過疎の地域、そして、その結果の中では、いま市政をひいておられる市でありながら、玉城町よりも人口が減少していく市が、3つほどあるという中でございまして、まさにおっしゃるように人が住んで地域が守られていくということでもありますから、人口減少によって、当然のことながら財政基盤が弱体化していくわけでありまして、そして、住民の皆さん方に対する行政サービスのコストも高くなっていくと。こういうことでもありますから、やはり、これは日本の国としても、あるいは県を含めての地方自治体としても、何としてもスピード感を持って、どう対策を講じていくのかということに力を入れていかないといかんと考えておるところでございまして。人口減少についての私の考え方でございます。以上です。

○議長（風口 尚） 4番 北川雅紀君。

○4番（北川 雅紀） そうなんです、国・県、いろんなところが認識していて、手を打たなければならない問題であって、でも歯止めをかけるのは難しいという認識やとは思いますが、これは田中角栄が総理大臣だった時から、もうこうなることはわかっているようなことなんです、減少し続けていると。私はまだ若いんで、そういうのに手を打ってこなかっただけなんじゃないかなというのが、ずっと学生時代から勉強している中でありまして、誰がやる、国と県とか何十年も前からわかっているのに止められないということは、余り期待しても無理なんで、少なくとも玉城町が頑張って、近隣でも若い世代、子育て世代とか、若者が家を建てようかなという世代の取り合いだと思っております、若い世代の。

で、玉城町に住むんか、それとも伊勢市に住むんか、度会町に住むんかという選択を若者がしているような状況の中で、全体の日本中のパイとしては少なくなっているけれども、各自治体が頑張って、で、その自治体に人が住んでもらうということをせんと、本当にいま先ほど見せたように、鳥羽市はもういろんな政策、家を建てたお金はあげる、子どもを何人目にお金をあげるとか、それは鳥羽市だけじゃないですけど、いろいろなことをやっていて、取り合いという状況の中で、じゃあ、その中で玉城町がどうしていくのかということ、もう考えなければならないですし、やらんと、30年、50年とか100年という単位で町の運営とかを考えていくと、これって一番大事だと思うわけです。

で、大きな話はそういう全体像で、国や県とか、日本国の中で減っていくというのは仕方がない。国も県も余り期待できないという中で、じゃ玉城町はどうしていくかというところで、まずその玉城町の現状を、それを数字で聞かせていただきたいんですが、

これから玉城町の人口予測はどうなっているのか、そして、保育所の入所見込みとか、子どもの生まれる出生率とか、そういったものを数値として把握していて、それを基にいろんな施策を考えていくと思いますので、そこを教えてください。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 玉城町の現状ですね、玉城町が昭和 30 年、そして、下外城田の地域が玉城町に転入をいただいて、合併いただいて、昭和 31 年でありましたから、30 年からしますと、58 年が経過した町であります。その当時の人口が約 1 万 1,000 人、それから、4,500 人がいま増加をしていると、1 万 5,500 人の人口でございますから、4,500 人。4,500 人と言いますと、その当時の下外城田の地域、そして有田の地域、合わせても 4,000 人でありましたから、大きな村が、町ができてきたと、こういうことが言えるんじゃないかなと、こんなふうに思っています。大変いい形で、人口・世帯数とも伸びておる町ということでございます。

町の将来推計というのは、これは、この 3 月に立ち上げております国の問題研究所のほうで、各全国、市町まで推計が出ておりますが、それが一番の正確な数字でございますが、2040 年、27 年先に玉城町がどうかと、こういうことでありますが、約 700 人の減少ということでございます。三重県 29 市町ありますけれども、三重県の中で、この中南勢、北勢を除く津から南の中南勢の地域で、唯一減少率が低いのが玉城町でございます。先般の選挙人名簿の最新の登録者におきましても、つい 2 週間ほど前に発表がございましたけれども、唯一中南勢で人数が増加しておるのが玉城町と、こういうことの傾向がございますけれども、やはり全体の人数は減っていくわけありますから、それをどういう形で対策を講じて、そして、やはり人が住み、人が集い、そして人が交流する、そうした玉城町としての発展が持続できるように、いろんな施策を講じていくということが、具体的にこれから必要ではないかと思っています。そういう状況です。

そして後、保育所の関係は課長から説明します。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 中村元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 保育所の定員のほうでございますけれども、最近の動向を見ますと、総数でいきますと、平成 17 年あたりが 641 名ということでピークになってございます。それで、平成 25 年につきましては 550 名ということで減少傾向ではございますけれども、この辺りにつきましては、今後いま、子育て関係の三法が出されたということもありまして、子ども子育て支援法の中に、具体的な目標数値というのが定められておりまして、3 歳未満の保育の率の、いま現行の 2010 年が 23%のものを、2014 年には 35%まで上げると。約 1.9 倍に率を上げてくるということになってございます。その辺りを考慮せずに、先ほど町長が申しましたように、社会保障人口問題研究所の出ししております推計によりまして、推計いたしますと、2010 年当時に保育所の人員が 635 名の入所ございました。それで、2035 年にいきますと、0 歳から 4 歳の推計が出ておりますので、そこに入所される方の人数の割合を掛けますと、2035 年につきましても 514

名ということで、今よりか若干少なくなるような格好でございますけども、先ほど申しました、3歳未満児の保育の部分の増加率を見ますと、約75名が増加すると見込まれます。そうしますと、トータル的には約600名弱、590名ほどの入所が見込まれるのではないかとということで、保育所の人員としては、大きくは減らないという状況でございます。

それから、また県のほうの出しております、年少人口の割合でございますけども、玉城町の場合、これが平成23年10月で出しておるものでございますけども、全国平均が13.1%で、三重県平均が13.6%です。それで、その中で、玉城町は県内で3位の順位でございますして、15.8%ということで、かなり高い率になってきてございます。今後もそのまま、全国的に減少する中で、若干の減少傾向は見られますけども、大きな減少傾向は見られないのではないかとというのが、いま予測しておるようなところでございます。

○議長（風口 尚） 4番 北川雅紀君。

○4番（北川 雅紀） まず少子高齢化の中で、保育所の定員とか、その環境どうなっていくのかなというので聞いてみて、今までは3歳から受け入れていたのが、国の方針で3歳以下も将来は受け入れるんじゃないかというようなことで、子どものその3歳、子どもの数は減っていくけれども、保育所が受け入れるであろう対象者が増えていくから、保育所の環境は変わらないということはわかりましたんで、それはそれで、将来に対してどういう施策を取っていけばいいのかなということはわかったんで良かったです。

で、先ほどから言っている、国の国立社会保障人口問題研究所というところが、各地方自治体の人口の推計を、2015年、20年、25年とか、各年代別で予想しているんですが、ちょっと視聴者の方にも見ていただきたいので、こういうフリップを出しますが、今これが玉城町の4月30日現在の人口ですね。1万5,544人で、2015年が1万5,293人、2020年が1万5,270人で、2025年、これ5年刻みになっていきますが、1万5,188人。2030年1万5,072人ということは、18年で500人ぐらい減っていくというような予想が、平成20年の時点ではなっていると。

で、その下ですね、ここがかなり僕は重要だと思っているんですが、年少人口、子どもの数ですね。それが、2020年は13.4%、2035年12.6%、子どもの数が、15年経てばこれぐらい減るのが、日本中では当たり前かもしれないですが、僕は基本的に玉城町の人口を、10年後、20年後増やしていきたいと考えているので、三重県で唯一というか、全国で10個ぐらいに入るぐらいの、なぜか。なぜかと言うと変ですね。いろんな施策をして人口が増えた町にしたいなと思っているので、この下落幅はかなり考えるべき余地があって、生産年齢人口、働く世代ですね。それも2020年は58%ですが、2035年は54.9%、ここも減っていますね。

で、行政としてお金の使い所として、かなり考慮しなければならないお年寄りの数、それが、2020年28.6%ですが、2035年は32.5%、つまり今から20年後ぐらいには、3人に1人がお年寄りになっている。お年寄りって、65歳以上の方なんですけど、そうい

う社会に玉城町になっていると。今は人口もさほど減ってないですし、ほかの自治体と比べたらいい状況ですが、結局は日本全体がこうなっている。いい訳ですけども、実際に人口が、今の時点でも増えている自治体はありますので、そういう将来が見えてると。

で、今まで先ほども言いましたけれども、田中角栄の時代からわかっているのに、こうなっているのは、やっぱり無策やったんやと思うわけです。それと危機感がなかった、長期の展望でいろんなことを、この2～30年の政治家たちが考えてこなかったということが原因だと思うわけです。

それで、今の玉城の状況で、そういう策を打っていけば、20年後、30年後、安泰になるかなと思いますし、他の自治体がもう必死でやっていますんで、ほかの自治体はもう過疎化が進行して、相当きてますんで、具体的な策を出しているんで、それに負けないぐらいを、今のこの安定している玉城町がやれば、競争にも勝てると思いますし、実際に人は来ると思いますということで、実際の施策という意味でお伺いをしますが、いま玉城町がやっている、若い子育て世代を呼ぶ施策、または子どもを生ませる、生んでもらう施策というので、具体的なものをお聞きします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 北川議員から調査してもらった、その数字のとおりです。日本の人口は減少する。そして、地方では極端に子どもが少なくて、高齢化が進んでいくと。さらに、もういまの現状が大変厳しい状況にあるということは、承知のとおりでありまして、それをどうしていくかということでもあります。私は、国としても、あるいは自治体としても子育て、あるいは雇用の場ということで特に力を入れていく必要があるということで、いろんな施策が講じられております。

例えば、三重県にも新しい知事になりましてから、玉城から南をエリアとして、三重県南部のプログラムを掲げて、そして、この地域の少子高齢化を何とか食い止めたいということで、取り組みを進めていただいておりますが、特に、北勢の地域と比較をいたしますと、生産年齢で対10年前と比較すると、10ポイントほど減少してきておるという状況もあります、極端に特定の自治体さんの名前は申し上げませんが、平成27年先では現在の人口の半分ほどになっていくという、そういう自治体も推計としてあるわけでありまして、これはもう何としても、このことに力を入れていかなければならんというのは、当然だと思っております、まずは先ほど中瀬議員からもご質問いただいたりしておりましたけれども、特に、若い人たちが、結婚願望がありますけれども、出会いがないと。こういうお話も聞かせていただきますから、そうした若い人たちの出会いを応援する、そういう施策に力を入れていく必要があると思っております。

いま三重大学のほうでも、一昨年から協力をいただいて、青年交流会の取り組みもあって、議員も出席をしていただいたりしておりましたけれども、そういったことが具体的に動きも出てきておって、今回の補正予算にも提案をさせていただいたりしております。

すけれども、そういうその若い人たちの交流する出会いの場というものを、力を入れていく必要があるのではないかと考えています。

特に、三重県南部プログラムの中では、婚活事業の取り組みを掲げておいて、それぞれの自治体のポータルサイトに掲げておるといふことにもなっておるわけでございます。このことに取り組みをしていくことと、合わせて町として、おかげさまで若い人たちが少しずつ玉城町へ住所を構えていただくということになっておりますから、さらに子育てや教育や福祉の施策の質を高めていくための取り組みを、もっと進めていく必要があるのではないかなど。いろんな施策、施設のインフラ環境整備も整えていく必要があると、こんなふうに考えています。

○議長（風口 尚） 4番 北川雅紀君。

○4番（北川 雅紀） これからやっていきたいというのは、わかりました。婚活じゃなくて、出会いの場をつくるものを手助けしていきたいというのは、わかりましたし、これからのために、そういう福祉とかを充実させていきたいというのもわかりましたが、現時点でどういった分野が具体的に、お金を使ってやっているのかというところは、どうですかね。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 現時点で言いますか、近くそういう活動があると伺っております。ずっと積み上げてきて、若い人たちのそれぞれ自主的な活動ということで、取り組んでいただかなきゃいかんわけですから、いろんな意見交換をし、押しつけではなくて、うまい具合にいろいろな活動が生まれてきておる、こう思っておりますので、また大企業さんが立地をしていただいております町でありますから、企業の代表の方にも、そうした交流の機会に、ぜひ協力してほしいということのご理解をいただいておりますので、近くその取り組みが生まれていくということでもありますし、さらにそういうことをきっかけにして、いろんなつながりができていけばいいなと考えています。

もう一つは、若い人たちが非常に東日本の震災の現場の復旧活動にも応援を、すごい力で関わっていただいておりますということも、ご承知のとおりでありますけども、玉城町におきましても、例えば消防団員としての活躍や、あるいはスポーツの指導員としての活躍や、いろんなところで若い人たちが、たくさん活躍をいただいております。その若い人たちの活躍を、もっともっと私たちが応援するという、そういうことは、これから力を入れていく必要があるなど、こんなふうに考えています。

○議長（風口 尚） 4番 北川雅紀君。

○4番（北川 雅紀） ちょっと質問と違った答弁になって、実際に多分いまやっているというのは日本全国、危なくなってからやり出したんで、少子高齢化とか。本当に危なくなってからですよ。何十年も前から、減るんわかつんののに、実際に減ってきてから、みんないろいろことに取り組んでいるというのが現状なんで、成果を上げず、ずっと減ってきたというんで、玉城町もまだ減ってないんで、これまで余力を入れてこなかっ

たというんは、全国的に見たら当たり前のことかもしれないんです。

ただ、最初に言ったように、産業がなくなるということと、人口が減っていくというのは、本当にこの二つは町の存続の根幹なので、その意識が今まで日本のほかの自治体、あんまりなかったんかなって。もうやばくなってきてからやったんでは、余り意味がないと思うんです。若い人も、やばくなってきて頑張っておるところに、余り行こうとは思わないと思うんです。いい状態やのに、力を入れて将来のことを考えているところに行くと思うんです。企業の就職とか、何でもそやと思うんですけど、そういう心理が働くと思うんで、いま玉城町はやるべきですし、やらないとだめやと思うんです。これまでは、仕方ないと。

で、町長が言っていたいただいた出会いの場と、若者のやろうとしていることに力を貸すというのは、いいと思うんです。いいと思いますから、ドンドンお金を、政策を具体的なものをしていっていただきたいと思います、本当に。

で、ここで話として、ほかの自治体、先ほどから私は、人口は若い世代は取り合いや競争やというような考えを、私の考えですから申し上げているんで、近隣はどうなっているのかということをおし上げますと、まず、最初に言った鳥羽ですね。ここはかなり全国的に見ても相当やっていて、電車に広告を出しているぐらいですから、相当頑張っていて、先ほども申し上げた子育てに応援として、商品券みたいなお金を配付している。それで、市内のいろんな買い物ができる。あとは出会いの応援事業として、婚活のイベントもやっていると。ほかにも、子育て応援キャラクターというのを町でつくって、そういうキャラクターを使って、いろんなイベントもしている。で、保育料、これは国の基準で、第2子は半額で、3子は無料というのが、国の基準なんで、それを自治体は適用していると思うんですが、鳥羽市の場合は2人目から無料となっていると。ほかにも今年から始めたんですが、高校生の通学費の補助、鳥羽市の子が例えば伊勢の高校や松阪の高校に通うと、その通学費の補助もすると、それが25年から始まっていますね。

で、1週間ほど前の新聞なんですけど、伊勢新聞6月4日付けなんですけど、鳥羽市で住宅支援事業、市内への定住を促す応援事業奨励金に3,150万円を計上して、この事業の内容は、住宅の新築費や購入費の支援策で、市内外の業者が家を新築した場合の助成額を100万円に増額する。中古住宅の購入には50万円をあげるとか、こういうものをやっています。

ほかにも、南伊勢は婚活のイベントをしていますし、人口減少をどうすれば止められるか。どうすれば若い人が住むのかということのを、行政とその若い人が話し合う場をつくって、もう5回、話し合いの場をつくっています。多気町も婚活やっていますし、これはちょっとジャンルが違いますが、人口減少と絡めて、空き家をどうするかということのを多気町では考え始めている活動をしていますし、明和も商工会なんですけど、婚活をしています。

というふうに、あまり住もうかなというのは、周辺ではしてないですね。若い人が新

築で100万円もらえるから住もうかとか、そういう政策は余りないんですが、出会いの場という方面では、ほかは頑張っていますし、そういう最初の出会いの場派生している中で、保育所の2子目から無料とか、住宅を建てる補助とか、そういうのが検討されつつある話として出つつあるという状況の中で、玉城町として若い人がどこに住もうかなということを考えた時に、材料になるわけです。

だから、自治体間として、そういう競争に負けたらだめという考えがあるんですが、そういうのって、町長としてのお考えとしては、そういう認識はありますか。それとも、仲良くやっぺいこう、切磋琢磨していこうとか、いろいろな考えがあると思いますが、町長としてはどんな考えですかね。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） これは長い将来を考えまして、特に今回の議案でも出させていた
だいておりますけれども、定住自立計画の取り組み、つまりこの伊勢・志摩を中心とし
て、ともに発展をしていこうということで、前々回の市長さんに、私のほうから働きか
けをさせていただいて、伊勢市さんのほうで取り組んでいただくような、腰を上げてい
ただいて喜んでおる次第でありますけれども、それぞれの競争ということも、それは中
にはありますけれども、やはり共存共栄、それぞれの町が、それぞれの町の特色を活か
して役割分担をしながら、ともに発展をしていくということではなけりゃならんと思っ
ています。

玉城町が、いま昼間の人口4,000人の方が、玉城町の大企業に毎日通っていただい
ておりますが、中身は玉城町の方は約1割でございます。あと9割は近隣の市町から働い
ていただくと。つまり玉城町はこうしていい形で、冒頭あいさつで申し上げましたよう
に、企業が拡大していただいておりますけれども、近隣の市町に守られて、今の玉城町が
アルと思っていますので、やはり共存共栄の考え方、そして、鳥羽のいろいろな例もあ
りますが、鳥羽の市長さんとも、度々お話をさせていただきますけれども、大変ご努力
をされております。そういういろいろな政策のメニューは、町として取り入れられるも
のは取り入れていくと。

しかし、判断の中では、子どもたちの数の見通しというものを十分見極めて、対象者
の数、そして、それぞれの質をどう高めていくかということ、十分判断をしていかな
いと、現実にはなかなかいろんな手を打っていただいております。企業立地にしましても、
ある所では、補助金を出すから企業誘致、待っておるところでも、なかなか現実
は厳しいんです。そういう状況があります。いかに、その人の心を、あるいは人の動き
を止めるかということの難しさというものがあるという現実でありますけれども、やは
り、これは玉城町なりにコンパクト・シティ、コンパクトな町の玉城町として、何が
大事なんかということが、きめ細かく、これからもこうしていく必要があると、こんな
ふうに思っています。

○議長（風口 尚） 4番 北川雅紀君。

○4番(北川 雅紀) わかりました。

人の動きという話があったんで、多分、今まで玉城町が人口増加をしてこれたのは、土地が安いという要因もあると思いますけど、みんな都市部に寄っていくんですね。現代の人たちは、特に若い人なんです。だから、松阪・伊勢というところに働く場があるとして、南伊勢や度会町や大紀町の方が、どんどん都市部に寄ってきたんです。そうになると、中間部分にある玉城町に家を構えたり、住居を、住んでみたりというようなことがあったんで、それが玉城町の今まで人口減らずに増えてきた要因なんかというのは、これは僕の分析なんですけど、あって、全国的に見ても、一番働く世代が多かった時代、大都市にあって、そこから1時間、2時間のところにベッドタウンの都市ができて、でもやっぱりみんな寄ってきているんですね。

それは、土地が安くなったり、人口が減ったりという中で、どんどん寄ってきて、つまりこの傾向からわかることは、将来は南伊勢、度会や大紀町から来て、玉城町に住んだ人が、玉城町からどんどん都市部に寄って行って、人口減少していくんで、松阪や伊勢に住むんじゃないかなというのが、この理論が正しければ予測できるわけですし、そうすると、人口減っていく。ですから、松阪や伊勢でも安く土地が買えて、住居も余ってくるという中で、これ玉城町は何かしたから人口が増えたんじゃないかと、時代の流れで全国的に見ても、中間部にあるところは人口が増えているんで、そういう状況なんで、やっぱりここで歯止めをかけないと、特色をかけて、今おる人を残さんとだめですし、新しい人を呼び込まんとだめやと思うわけです。

で、この質問の三つぐらい前の質問の時、町長が住居の話をおっしゃられたんで、玉城町は、いま新しく建てる住居に関しては、どんな状況にありますか。例えば土地があるとか、農地がようけあって、土地が余らないとか、そういう新築住宅の状況ということに関しては、玉城はどんな状況になっていますか。

○議長(風口 尚) 町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 新築住宅の状況は、小さい町や議員もパトロールしてもらおうと、ようわかってもらいますけれども、非常に小規模な団地開発が生まれておるわけですね。そして、団地開発ができたと思うと、早いスピードでそこに住宅が建っておると、例えば私どもの住む妙法寺の地域、あるいは新田町の地域、そういうふうなところ、長更あたり、荒子団地あたりと、こういうふうなところは非常に多く、かつては大規模のレインボータウンさんやピアタウンさんのような住宅開発がありましたけども、今はそういうふうなものはございませんので、そういうところでも、要するに住宅があります。

それともう一つは、やはり企業さんもそうですけど、絶えず言うところなんですけど、人が住む場所を選ぶ、選択する。企業さんが立地をする、町を選択すると。こういうことでありますから、選択権は向こうにあるわけでありまして。いかに、町を選択していただくようなまちづくりをしていくかというものは申し上げておるとおりであります。そこには、いろんなハード・ソフト面での施策が要るんですけども、もう一つ一番大事な

は、その人間性なんですね。そこに住む町民が、ええ町民がたくさんおるのかどうかって、そういうことなんです。僕はそう思います。そういうことを、直接聞きます。企業のオーナーの方にね。そういうところでのまちづくりというようなことを、これから力を入れていく必要があるなと思っています。

○議長（風口 尚） 4番 北川雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 僕も町を見ていて、小さな団地、住宅のエリアがあって、それすごい速さで埋まって行って、1戸、2戸余っているという状況は、1年以内にあるんで、これはいいことやなと思うんですが、この後で、そういう小規模なんが、幾つもできていく余地はあるのか。それとも、もう玉城町は一杯、わかりますかね。それって、かなり重要やとは思いますが、もう玉城町に家を建てるスペースがなかったら、いろんなことまた考え直さないとだめですので、そういう状況って把握していますか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 玉城町の全体40平方キロの土地利用をどうしていくかということですね。いつも言っておるんですけど、やはり住宅地として住む場所、そして農地として環境保全、守っていただいております場所、あるいは雇用の働く場所、あるいは里山の保全という、そういうバランスのある町というのは、これは村山龍平翁の教えのとおりでありますから、この良さがあって玉城町を選んでいただくと、こういうことだと思います。

そして、その余地はやはり農振の白地のところがあるというふうなことで住民宅地としての開発がしやすいというところも、たくさんあるわけですね。そして、もう一つは、今の時代、南海トラフの関係で、やはり玉城町は標高があるから安全なんだと。伊勢市さんの防災の研修では、「田丸城めがけて逃げましょう」ということも、おっしゃってみえたということも聞いておるわけでありましてけれども、そういう安全、安全は安心しきってはいけませんけれども、そういう部分がありますね。よそが警報出ておっても、玉城町だけなぜか警報が出ないという今の傾向がありますけれども、そういうところで、よりコンパクトな町としての質を高めていくという。

そして土地は、今、旧城下町の田丸のところにも、以前は虫食い状態でありましたけれども、ちょこちょこそこへも新しくお家建てていただいておりますので、いい傾向が生まれてきておると思っています。北川議員の出身のところの下外城田の地域も、何とか住宅地として開発できるところは、小規模なものを建ててもらおうと結構だろうと、こんなふうに思っています。

○議長（風口 尚） 4番 北川雅紀君。

○4番（北川 雅紀） まだ、先ほどのお話だと、農振の対象外の白地のところが、まだあるということなんで、そういう余地はあるということで認識できたんで、やっぱり後は来てもらう、建ててもらおうという意欲ができることかなと思います。で、最初からいろいろお話させていただいて、お金が要るんですね。若者に出会いをつくる機会のイベ

ントや、そういう事業をつくるにもお金が要りますし、新築にお金をあげるとか、それは例ですけど、その若人たちが来て、玉城町民になってもらうという選択をしてもらう事業も、全部お金が要るわけです。

でも、お金がないのが現状なんで、もう少し若い人、子育て世代、町の将来をつくるほうにお金を回してもらいたいというのが、私の認識です。それは、新たに増額して、税金を増やして儲ければいいという考えもありますけど、お金があるものの中で、こうシフトして行って、いろんなデータ、今回も一般質問の通告書にデータを載せさせていただきましたけど、OECDのデータにもあるように、日本はお金を使っているとする、子どもに1、お年寄りに11、お金を使っているというデータがあって、それは先進国の諸外国を見ても、圧倒的にお年寄りにお金を使っている率が多いわけですし、フランスとかスウェーデンも少子化、日本と同じような状況になって、でも今は回復しているというのは、そういう子育て世代にお金をようけ投入して施策やったから、いま2.0とか、それ以上の数になっているということがありますんで、そういった面、国県が本当はやるべきなんですけど、最初から言っているように、何十年もわかっているのにやられないので、玉城町がやって、ここ結果を出さんと何の意味もないんで、国や県もやっているかもしれないですが、結果が出てないんですね。

玉城町として、子どもたちにお金をつぎ込むというような考え、子ども、子育ての親も、そういった考え、方針という面で今の状況と、町長のお考えをお伺いします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 町の将来を考えての北川議員の意見は大変ありがたいと思っています。これからの政策展開の中では、やはり若者対策についての施策を充実させていただきたいと思っています。具体的な施策、もうたくさんあるんです。今も子育てへの施策もたくさんあります。しかし、子育ては結婚して、子どもが生まれての子育てですので、結婚していただくまでの若い人たちの出会い、あるいは玉城町に住みたいという玉城町の魅力、そういうものをどう高めていくかということに力を入れる必要があるなと思っています。

○議長（風口 尚） 4番 北川雅紀君。

○4番（北川 雅紀） それは玉城町で生まれた人はそういうことなんで、玉城町の町民はどんどん結婚させてもらう政策をしてほしいんですが、やっぱりほかに住んでいる人を玉城町に持ってくる。明和や松阪で生まれた子たちを、玉城町に家を建ててもらって、玉城町民になってもらうという外部のことも、施策として力を入れていてもらいたいですし、やはり、真ん中で言いましたが、こういう国の、国と言うか、国ですね、国が統計をとって、予想した人口というのを打ち破って、玉城町が10年後、今よりか人口が増えているという町にできると思うんです。なぜなら玉城町は、いま優れているから。で、その中でやっていったら、絶対増やせると思っていますんで、そういうことを現実にする政策をやっていただきたいと思って、それを現実にこの1年、2年で見せても

らいたいという願いというか要望をして、この質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（風口 尚） 以上で、北川雅紀君の質問は終わりました。

一般質問の途中でありますので、ここで昼食のため1時まで休憩をいたします。

（午後 0時04分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。

昼食前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、2番 北守君の質問を許します。

2番 北守君。

《2番 北 守 議員》

○2番（北 守） 議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

1点目は、田丸駅前の放置自転車等の対策について。2点目は、若者が絆を育み生きいきと生活し、定住できる施策及び取り組みについてであります。

まず、1点目の田丸駅の放置自転車等の対策についてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。田丸駅の利用状況は、1日平均600人を超え、この近辺のいわゆる中核になっております。昨年10月には無人化されましたが、防犯上にも気を使っただき、また、駅前の案内板や景観に配慮していただき感謝しておる次第でございます。

さて、駅の横に駐輪場が設置され、朝晩の通学等で利用される方のために便宜を図っていただいておりますが、道路に放置したり、乱雑に自転車等が置かれていて、景観が悪いという苦情を耳にします。確かに自転車等の利用者の大半を学生さんが占めておりますが、駐輪場の利用のマナーが悪いこともあるのですが、駐輪場内の整備をもう少しする必要があるのかと思います。

私もしばしば駅前に出向いては現状を見てまいりました。駐輪場にはラインを引いてあるのですが、列車の時間ぎりぎりに駆け込んでくる、いわゆる駆け込みによって乱雑になるという、そういう現状でございます。さて、駐輪場内を見てもみますと、青少年を育てる会や高校生父母の会、それに、玉城町の注意を喚起している看板が立ててあり、一体誰が自転車等の整理整頓をしているのですか。

また、ここの管理はどこの所管に所属するのか、お聞きします。

○議長（風口 尚） 2番 北守君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 北議員から田丸駅前の放置自転車などの対策についてのご質問をいただきました。

まず、ただいまのご質問について、お答えを申し上げます。田丸駅が今年で120年経

つんですけれども、ずっと参宮線の田丸駅として、地域の皆さん方の足として運行をしていただいたわけでありましたが、昨年10月からご承知のとおり、無人化になったわけがあります。いまご質問をいただいたとおりでございまして、町の中心の田丸駅、この駅を利用しての通勤客の皆さん方の便宜を図るために、この駐輪場は町が設置をしておると、こういうことございまして、かつてはこの田丸駅前に個人で自転車屋さんも数軒あったわけございましたけれども、その自転車屋さんも閉店をされまして、そして、置けなくなった自転車を、いろんところで道端に置いたりという事例も出まして、高校生の保護者の方からもご要望もあって、町として駐輪場を設けたという経過でございました。

その際に、高校生父母の会が組織をされまして、その駐輪場を設置するということから、父母の会が駐輪場の整理整頓に心を配っていただいていたと、こういう経過でございまして、今も活動は続けていただいておりますけれども、もう一度改めて、この父母の会の皆さん方に駐輪場の整理整頓等についての活動強化をしていただきたいと、こんなことを申し入れるようにしておりますのでございます。

そして、玉城町の青少年を育てる会も、高校生の駐輪場でのマナー向上の啓発を目的に看板等の設置をしていただいております。そういうことで、設置は玉城町として設置、そして啓発につきましては、この環境整備啓発につきましては、教育委員会というところで分担をして、お願いをしておるわけでありまして、当然のことながら利用する高校生、あるいは一般の皆さん方も整理整頓というのは自己責任でお願いをしたいと考えておるわけでありまして、どうぞ、よろしくお願いをいたします。

○議長（風口 尚） 2番 北守君。

○2番（北 守） 町長のほうから、教育委員会が所管ということでお聞きしました。以前は、高校生父母の会ということで、私も当番で出たことがあるんですけど、駅前の整理整頓に出たことがあります。一部の有志の方の協力は、今現在もしていただいておりますが、原則的にはやっぱりボランティアの方の協力ということで、父母の会を中心に協力ということで、協働の力で、これからもきれいにしていってほしいと思います。

それから、次に駐輪場にも長く放置したままの自転車がありました。それで最近、処分をされたと聞きましたんですが、まず最初に、放置自転車の定義はどのようなものか、お聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 中村元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 放置自転車の定義でございますけれども、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策等の総合的推進に関する法律」の中に、放置自転車等ということの中で、自転車等を駐車場以外の場所に置かれている自転車等であって、当該自転車の利用者が当該自転車を離れて直ちにどうすることもできない状態にあるものと定義をされてございます。

○議長（風口 尚） 2番 北守君。

○2番(北 守) 全くそのとおりやないかと思ひます。もつと言うならば、日本国内にということ、やっぱり法というのハ厳格にできておるもので、そこら辺を踏まえて、次の質問へ移っていきたくと思ひますが、放置自転車ハ心ない人により、またすぐに駐輪場に放りっぱなしにされ増えてくるのではないかと思ひます。

それで、4月、3月になると卒業を迎えて自転車を放っていくということも聞きました。処分はそのために、処分はやっぱり定期的に行つていただかなければならないと思ひますが、その点やっておられるのかどうか、お聞きします。

○議長(風口 尚) 町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 現在のその状況でございますけれども、県の立入調査員、そして各学校の教職員、PTAの会員、そして警察の共助員、さらに民生児童委員、警察、消防団などで組織をする、青少年指導委員協議会というのがございますけれども、青少年指導員協議会の皆さんで、月々の町内パトロールや街頭補導とともに、半年に1度、あるいは年に2回、定期的に駐輪場に置き去られている自転車の撤去をしていただいておりますと、こういうことでございまして、先日、6月4日にも置き去られてきた自転車を調査いたしましたところ、36台の自転車と3台の単車が置きっぱなしになっておると、こういう状況でございました。そして現在、保管をしておるということでございまして、定期的にその状況を、パトロールをしておるということでございました。

○議長(風口 尚) 2番 北守君。

○2番(北 守) 年2回ということに理解させていただきました。放置自転車等の処分については、まず拾得物であるかどうかということ、犯罪に関するかどうかということ、それから所有者が見つからない、あるいは所有者がどうも特定できないということで、警察から通知をいただいた時点で、廃掃法、いわゆる廃棄物の処理及び清掃に関する法律、これにのつて、やっぱり適正に処分されておると思ひます。そういうようなことで、年2回ということ、ありがたく思っております。

さて最近では、放置自転車等の交通規制を行う、放置自転車防止条例を制定している自治体が増えてきました。これの内容につきましては交通政策、これは政策です。この一環として考えていただきたいのですが、本来は駐輪場内に置くべきものを、駅前や道路それに構内などのいわゆる駐輪場外に自転車を置いて、ただちに乗れやん状態で放置、置いておくことを放置という、いま定義あつたように言うていただいたんですけども、具体的に禁止区域を設けて、その禁止区域に置いてある場合は、放置自転車等と見なし、強制的に撤去すると。そういうふうな交通の邪魔にならんことの防止のための目的とした条例をと言ひますんですけども、駐輪場外に自転車等を放置してはいけないという、こういう条例をつくるお考えはありませんでしょうか。

○議長(風口 尚) 生活福祉課長 中村元紀君。

○生活福祉課長(中村 元紀) いまの現状の田丸駅の状況を見させていただきますと、

北議員おっしゃるような放置自転車の台数の数につきましては、それほどないと。昼間等見に行かせていただいても、ほとんど見受けられない状況になってございます。この条例等を制定する場合につきましては、これも先ほどの自転車安全利用の促進に関する総合的な法律のほうにございまして、以前ですと、町が整備する前というんですかね。駐輪場を整備する前につきましては、駅前のところはかなり交通に支障を来すような格好で自転車が置かれておったという状況があれば、条例制定なりを考えさせていただいて、利用する方の利便性を図る必要があるということの中で、条例で規制を設けてしていくことが必要ではないかと考えますが、いま現状といたしましては、町のほうといたしまして、この法律に定められておるように、駐輪場のほうを整備してございますので、北議員もう一層の整備をとということで、ご意見いただいておりますけれども、いま現状のところ整備が一旦されておまして、それほど駅前広場に自転車が置かれておるとか、そういう状況ではございませんので、いま現段階では条例制定をする考えはないというところでございます。

○議長（風口 尚） 2番 北守君。

○2番（北 守） 端的に言いますと、条例を今の段階は考えていない。つくるということは考えていないと。条例の概略については、いわゆる精査、考えてもろた上で趣旨を考えた上でしていただいたんだと思います。それで現状の状況も見て、駐輪場はいまの現状でいいじゃないかということですが、先ほどの答弁でもあったんですけども、いわゆる将来にわたっても、これは考えていかないのかどうか。この点をどうでしょうか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 将来にわたって、いまの時点でということでありまして、もう少し様子を見せさせていただいた上で、検討したらどうかと思っています。

○議長（風口 尚） 教育長 山口典郎君。

○教育長（山口 典郎） 先ほど町長、駐輪場の件でお話させていただきましたように、まず高校生を中心とした、いわゆる駐輪場を利用する方のマナーの問題が大前提になってくると思うんです。議員ご指摘のように、列車が来る直前に自転車を入口付近にずっと停めて置いていって、それが何台も入口付近に重なってしまうという状況はあります。できるだけ早く来て、整理整頓をしていただいて、自転車を停めるという段がきちっとできるようになれば、もう少し例えば伊勢の駅前に前輪の輪っかを留めるような、ああいうふうなことも考えられるかなと思うんですけども、今の場合、駐輪場の整備をしたところで、結局はそれを利用してもらえないような状況にもなってくると思いますので、まずはマナーの向上から教育委員会あげて啓発に取り組んでいって、町長さっき話もありましたように、保護者の高校生父母の会にも呼びかけて啓発をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（風口 尚） 2番 北守君。

○2番（北 守） ありがとうございます。町長のほうから様子を見て、これ政策です

ので、考えていきたいということでご答弁いただき、何とも時期が早いというか、こういう状況ですということ、時期尚早ということ、受け止めさせていただきます。

次に、これにちょっと食い下がるようで悪いんですが、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合推進に関する法律、いわゆる自転車法でございますけども、これはどんな概要でございますか。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 中村元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） 概要といたしますか、目的の部分、若干読ませていただきます。この法律の目的ですけども、自転車にかかる道路交通環境の整備及び交通安全活動の推進、自転車の安全性の確保、自転車等の駐車対策等の総合的に推進に関して必要なことを定めるということになってございます。それをするによりまして、自転車の交通にかかる事故の防止と交通円滑化並びに駅前広場等の良好な環境の確保を図るということになってございます。

この中には、若干ちょっと中身を説明させていただきますと、自転車などの駐車対策、先ほどから言いました部分であるとか、あとそれから、自転車の利用者の責務あたりも定められておりますし、あと交通安全活動の推進という部分も定められてございます。あと自転車等の構造等に関する基準についても、一部うたわれております。

この際、12条のほうにある自転車等の利用者の責務ということで、自転車を利用するものは、道交法等の法律を守り歩行者等に危険を及ぼさないようにしなければならない。それから、自転車等を利用する者は自転車等の駐車場以外の場所に自転車を放置することのないように努めなければならない。それから後、公安委員会が指定する防犯登録を受けなければならないということで、自転車の利用者の責務を定められております。また、製造者についての責務も定められております。以上で、よろしいですか。

○議長（風口 尚） 2番 北守君。

○2番（北 守） 説明ありがとうございます。実は、この法律の第1条に、いま目的言うていただいたんですけども、駅前広場等の良好な環境の確保うんぬんということで、交通事故の防止等も含めて、こういうことが一番、最初にうたわれております。

また第3条には、国や地方公共団体の責務、これは玉城町の責務と受け取っていただいているんじゃないかと思いますが、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合推進に関する全般的な施策が有効かつ適切に実施されるよう、必要な配慮をしなければならない。いわゆる義務規定となっておりますので、いま12条で利用者のマナーを、責務をおっしゃっていただいたんですけども、町のほうにも責務があるということで、玉城町はこういうことで、やっぱり最終的に現状を見ただけで判断したやなしに、この法律も含めて、あらゆる角度から考えてやっぱり今は必要ないと、こうご判断なされたのかどうかお伺いします。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 中村元紀君。

○生活福祉課長（中村 元紀） そうですね、駅前等の広場につきましては、歩道等も整

備されておりますし、そういう部分では自転車の交通網の部分の整備というのもされてございます。

それから中に、法律にうたわれております自転車の駐輪場についても、整備がされておる。それから後、放置自転車等の状況を見ましても、今のところはそれほど多くないと思われまます。それから後、もう少し町のほうでやっていかなければいけない部分といったしましては、自転車の安全利用に関する普及啓発、交通安全の観点から交通安全思想の普及に努めることは随時やっていかなければならないと考えてございます。

○議長（風口 尚） 2番 北守君。

○2番（北 守） ということで、総合的に勘案して結論を出して、今の段階では条例ということで、町長のほうからも様子を見て、また今後、考えたいといただきました。

それから、先ほどもご答弁の中に自転車等を預かっていただいていたお店が、現在はありませぬ。それで、駐輪場外の敷地に停めておくのを、しばしば目にするわけなんですけれども、いま現在、駐輪場内は大体ぱっと見ただけでも300台ほどが雑然と置かれていて、見苦しい光景と言うたら何ですか、少しちょっと町のほうのニュアンスと、私のニュアンスは違うんですけども、少し整備し整然と置けるようにするお考え、いま教育長さんのほうから前輪を留めてということをお伺いしたいんですけども、そういうお考えというのはありませんでしょうか。

○議長（風口 尚） 教育長 山口典郎。

○教育長（山口 典郎） 現在のところ、先ほど言わせていただきましたように、まずは利用者の自己責任ということで、まずは自分たちがきちっと置ける状況をつくっていくということが大事だと思うんです。それで、その中でやっぱり利用者がきちんと置いた中で、整理をしていくということが、まず、第一かなと思っています。ただ最近、あそこの駅のほうの整理をしていただいている方がみえるんですけども、その方が自転車をシルバーさんで整備をしていただいているんですけども、そのごみ清掃の方がかなり子どもたちの登下校の列車が入ってくる時間に、子どもたちの置き方が悪いんで指導していただいているということもありますので、もう少し様子を見ながら考えていきたいなと思っております。以上です。

○議長（風口 尚） 2番 北守君。

○2番（北 守） 啓発ということで、もう少し様子を見たいと。確かにそうです。それで、私のほうには実は次のような声が届いております。例えば、今とちょっとかぶるんですけども、前輪を固定して止められるようにするとか。雨の日は、自転車等は傘をさして運転することが禁止されていますので、カッパを着てやってきます。そこで雨の日にもカッパの脱ぎことのできるスペースとして、隅にでも屋根等をつけるなどをしてもらいたいと、こういう声が私のほうに届いております。これが1個人か、全体の声かというのは別にいたしましても、再度またお聞きするわけなんですけども、自転車法に照らして、いわゆる駅前広場の良好な環境の促進ということを考えますと、今後、整然

と並べておくように啓発はしていただくんですけども、それがうまいこといかなかった場合は、整理というか、整備していただくというお考えはあるのでしょうか

○議長（風口 尚） 教育長 山口典郎。

○教育長（山口 典郎） 雨の日のカッパというのは、中学生はやはりカッパを着て来ることが多いんですけども、高校生の場合、カッパ着て駅のほうへ行くというのは、ほとんど見受けられません。ほとんどが本来ならばいけないんですけども、傘をさしている、片手運転で傘をさしてということが、常時になってきています。

それで、最近やっぱり多いのが、駅前に雨が降った時は、やっぱりお母さんお父さん方が送ってくるという例が非常に多いです。それで、逆に駅前の駐輪場の整備よりも、あの駅前の交通渋滞をどのようにしていくかということのほうが、いま大きな問題かなと思っています。かなり親御さん、最近も中学校、私が中学校の時はほとんど登下校では、お子さんを乗せて学校まで来るとことはなかったんですけども、最近、非常に雨の日、晴れの日でも、今日でも、今日のようないい天気でも、お母さんやお父さんが学校の下まで乗せてったり、中には、あの徒歩通学の坂を逆手に学校のほうまで行くということもあります。

最近、家庭の中でやっぱり子どもさんに甘くって、そういうようなことで、それじゃすぐ乗せてたるわということで、やっぱりこの学校の近くも、それから駅前もかなり交通渋滞になってくる例が多いと思います。

最近も、子どもたちのいわゆる児童のほうの、小学生の通学を指導していただいておりますボランティアさん、その方も最近、駅前等にかんりのスピードで車が走ってくるので困ると、それで大量に来るというんで、多いということで聞いておりますので、そういった点からもやっぱりもう少し交通安全ということを、まず考えながら、そこら辺の整備をしてくれないかなと思っています。

○議長（風口 尚） 2番 北守君。

○2番（北 守） 教育長のおっしゃる現状というのは、よくわかります。それはあくまでも、余りいいことではないので、これは町のいわゆる交通政策として、全体的に捉えていただきたいと思います。少し横道にはそれるんですが、先ほども町長からも玉城町青少年を育てる会の有志の善意のボランティアと、それから、町職員も出て整理整頓をしていると、こういうことが現状だと聞いております。大変ご苦労なさっておるわけですけども、町の玄関口が汚いと、この町の第1印象がすごく悪くなるわけです。玉城に来られた方が気持ちよくお越しただけるように、ぜひ条例の制定に合わせて、駐輪場の整備をしてほしいと思いましたが、現時点では考えていないということで理解させていただきました。

役場も交通や防犯等の政策を持ってみえると思います。この種の問題等を解決するために、行政の並々ならぬ努力もしていただいておりますことはよくわかりますので、今後も後者の判断をしていただいて、実現していただきますよう、よろしく願いしまして、

この質問を終わらせていただきます。

引き続きまして、すいません、中瀬議員それから北川議員の質問及び答弁等々重複するところが、かなり出てくるんですけども、次に質問させていただきたいのは、若者が絆を育み生きいきと生活し定住できる施策及び取り組みについて、お聞かせ願います。

玉城町は現在、高齢化率が21.1%ですが、今後、20数年後の2040年の予測を見ると40%近くに高齢化が進むとされております。人口減少については、ほかの自治体については、先ほどの答弁でもありましたんですけども、今より半減する予測もある自治体もあります。幸い玉城町は、現在約1万5,500人で、2040年の人口推計では700人余りの減少に止まると新聞紙上で報じていたことを覚えております。仮にこれが現実の姿だと受け止めるなら、今まさに高齢化率や人口減少に対する対策を講じていかなければ、後になって取り返しのつかない事態となるのではないのでしょうか。

国も少子高齢化を叫んでいるものの、子育ての分野や高齢者の施策など進めておりますが、特に少子化対策については、いまだ有効な手立てが見えてこないのが現在の状況だと思います。そこで、玉城町として少子化対策について、どのような対策を進められておられるのかお聞きします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 玉城町の少子化対策についてのご質問でございます。前段の2名の議員さんからも、そのことについてのご質問いただいたことであります。現在も、あるいは特に町の姿勢として、子育てあるいは教育環境、あるいは福祉施策ということで、大変具体的な施策を進めておるといのが、玉城町の現状でございます。

特に、旧合併時の4つの保育所、そして4つの小学校、そして中学校と、こういうところでのハード面での整備、そしてソフト面での環境整備、さらに就学前の子どもさんがお生まれになってからのいろんな施策、あるいはそれまでの妊婦さんの研修、なかなかたくさんの方々の事業に取り組んでおります。

要は、若い方々が安心して玉城町で子どもさんを生んでいただいて、育てていただく、そういう環境を整えてきたと。そして、さらにこれからも、その内容を良くしていきたいというところでございます。まだ具体的な内容補足が必要でございましたら、担当からお答えをさせていただきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 2番 北守君。

○2番（北 守） 何回も同じことになりますので、このぐらいにさせていただきます。

と言いますのは、玉城町においても高齢化対策については、まだまだ十分と言えないとしても、何らかの形では施策は着々と進められておるとは思いますが、少子化対策の分野においては、個々の取り組み、例えば妊婦検診や離乳食教室など、赤ちゃんの関係事業や、いろいろ事業をされておりますが、なかなか成果が見えにくいという難しい問題やないかと思っております。

ところで、話が変わりますが、少子化の一環として、玉城町の活性化の一翼を担う世

代、先ほどの議員さんも質問されておったんですが、すなわち若者をどう育てていくかという観点に立って、町の施策を行う時期にきているのではないかと、いま考えておるわけでございます。

そこで、若者の世代に積極的に、今こそアプローチしていく必要があるのではないのでしょうか。少子化対策の一環でもある活性化にもつながりますので、若者への働きかけ、いわゆる動機付けですね、どのようにしていくのか、その点をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻井修一君。

○町長（辻村 修一） このことも、やはりこの地域の将来を支えていただく若い人たちを支える施策というのは、これからもっともっと力をいれていくべきだと思っておりますし、お答えをさせていただきました中にもございましたように、県としても、この南部の地域の活性化のそれを一番の重点に掲げて取り組みをしておるということでございます。特に、昨年あるいは今年からも、その動きが出てきておりますし、町としても申し上げておりますような、大学からのアドバイスもいただきながら、県のパートナーグループの認定もいただいたわけでありまして、若い方々の交流の組織を立ち上げて、そして、具体的なその事業を進めていきたいという申し出もございまして、今回の補正予算で要求をさせていただいておることでございます。

そういったことで、さらに具体的な動きにつきましては、所管の教育委員会からも答弁をお願いしたいと思っておりますけれども、町としてもやはり若い人たちのいろんな活動については、積極的に応援をさせていただくという時代になってきておると思っております。

○議長（風口 尚） 2番 北守君。

○2番（北 守） 町長のほうから積極的に、今後の課題ということで答えていただきました。私のほうは、東日本大震災以来、絆ということが、いかに大切かということも、思い知ったわけでございます。町長の政策理念である「6つのK」、健康・絆・活性化・教育・環境・危機管理、この中心となる絆は町内の防災ボランティアや、各地域で行われている老人の、老人と言うたらおかしいですけども、サロンでの集まり、それに農業分野では、農地・水事業の隣組のつながりと、いま急速に広がりを見せておるわけでございます。

この中で、玉城町の活性化につながる若者の絆づくりを、どう構築していくかが問題となると思いますが、若者への自主的な組織化、それに絆づくりをどのようにしていこうと考えて、これは町長にお聞きしたいんですが、考えておられるのかお聞きします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） まずいろんな教訓から学んでいくというところで、先般も長更の地域の方々に、北淡町のほうへお尋ねをいただいて、研修をいただきました。そんな話の中で、阪神淡路の大震災のあと、兵庫県はどういう対策をとったかということなんで

す。

それは、あの全国的に注目をされた北淡町での行方不明者が0であったと。それはなぜかという、やはり日頃からの地域の皆さん方同士の、非常につながりがあったということ。これをもう一度見直していく。東日本の震災からの盛んに言われております、今のところが、やはり人と人とのつながりをもう一度よくしていくこと。

それはなぜかというのが、ソーシャル・キャピタルという言葉で言われておりますけれども、人間関係がこれが資本なんだということでもあります。やはり信頼の中で、いろんな社会規範がきちっと築かれて、それがより住みよい地域が生まれてくるんだという考え方でございます。

したがって、まずは絆の前には、やはり何かの機会に交流する、集まっていただく。そういうきっかけづくり、その取り組みが、まず、第一に要るのではないかということでありまして、阪神淡路のあと兵庫県は何をしたかという、もう一度県民の交流活動をしてほしいと、県からも非常に力を入れて、現在に至っておるということでありました。いろいろ知事との意見交換の機会も、度々ありますので、私のほうからも町をあげ、あるいは県をあげて、そういうことを意見交換して、取り組みをぜひ力を入れていくようにしていきたいと思っています。

○議長（風口 尚） 2番 北守君。

○2番（北 守） きっかけづくりということで、まずはきっかけが大事やと。で、先ほどの答弁の中にも、答弁というか、前議員の答弁の中にもあったんですけども、町長の6つのKの1つに健康については、「健康しあわせ委員会」委員を中心に町民の健康づくりに重点を置いてきておるわけでございます。

また、その結果として、平成24年度の各種検診等の受診率の向上、これに取り組みまして、昨年に、昨年ということは、平成23年度の対比で9%伸びたと。それから、結果的には46%ということで、約50%に届くんやないかという結果が出てきました。

それから、もう一つは、平成24年度の国民健康保険の医療費の抑制ということにも成果が上がったということで、これはやはり本腰をやっぱり町が入らせていただくと、いろいろと成果が上がるんじゃないかなという一つの見本やないかと思えます。

それで、いま若者のつながり、すなわち絆を構築するために、企業を回って町長自らをお願いしていただいていること。それから、役場の若い人たちが中心になって、若者の集いを企画したことなど、活発にいま活動されておるということは、ちょこちょこ耳にしております。若者が生きいきと住める町は、活気があります。まさに町長の目指す活性化の施策につながるものだと考えます。

そこで、ここで教育長にお伺いしたいんですが、生涯教育になるんですけども、若者の社会教育行政をしていくにあたり、絆づくりをどう具体化、町長のほうからは、そういう施策を入れていただいたんですけども、具体化と組織化をするのに、どういうふうにしていくんやということを、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（風口 尚） 教育長 山口典郎君。

○教育長（山口 典郎） まず現状からお話させてもらいますけれども、現在、各学校、小中学校の体育館を含めた、町内の体育施設は満杯状態になっています、毎日。そこで、その中では主婦層の方々や、それから働く若者たちが余暇を利用して、スポーツで汗をかくという健康的な活動としての体育施設の利用が多く見受けられます。それで、さらに若い人たちは、自分たちだけで楽しむだけでなく、次の世代の子どもたちへも競技の楽しさや規律を指導していただいているということもあります。このことは、世代を超えた後継者づくりやスポーツを楽しむ喜びを感じ取っていただける、町をあげてのいわゆる絆づくりではないかとも思っております。輪を広げていくことを、今後も期待したいと思っておりますけれども。

そしてまた、昨年度から幼いお子さん方を持つ、お母さん方の絆づくりとして、ノーバディズパーフェクトの活動がされております。これは全体でも随分今まで説明させていただいたとおりになんですけれども、保育所の方々、それで、今年度から小学校の保護者の方々にも、そういうノーバディズパーフェクトの同じ悩みを持つお母さん方が、話し合う機会とか、活動する場を提供していくということで、もう小学校でも始まっております。

そういうことで、さらに保護者の方々にも広げていただけると、そういう絆づくりも広がっていくのかなと思っております。また、若者の文化とか、それから芸術活動にも、いま玉城町、あるいは教育委員会として、高校生の吹奏楽とか、音学家の演奏、一流の演劇などを町のほうで皆さんに聞いてもらったり、見てもらったりすることをしておりますけれども、そういう中で、より自分たちも、ああいうふうな楽器を演奏したいとか、演劇のサークルをつくりたいとか、そういった気運が出てきてくれればいいと思えますし、特に高校生の吹奏楽の演奏は、中学生の子どもたちにも、僕たち私たちも、あんな先輩になりたいという大きな夢を持っていただいております。そういった点では広がりが出てきておるのかなと思えます。

それで、先ほどのちょっとお話にも出ております、今年度は特に青年の交流会を中心に、次世代を担う若者たちの交流を行う、仮称ですけれども、若者の集いというのを計画して、現在進めさせていただいております。以上です。

○議長（風口 尚） 2番 北守君。

○2番（北 守） 現状と、それから今後の進め方ということで、教育長のほうから具体的にお話いただいたわけなんです、もう少し私、「若者の集い」を企画されておるということで、詳しく説明していただければ、また、何かその若者の集い、あるいは若者の組織化について課題があれば、それも合わせてお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 教育長 山口典郎君。

○教育長（山口 典郎） 玉城町のほうの、先ほどからよく出ております「総合計画」の基本計画の中に、まちづくり編としまして、生涯教育の施策の方向というのがあります。

その中では、生涯教育の指導者となる人材の育成の発掘や、次世代を担う若者の交流を行うために、広く地域住民が参画できる体制づくりをあげているところでもあります。その取り組みとして、今年度は、まず体制づくりの手始めとしまして、20代の役場職員で構成する「若者の集い」というのを、仮称でありますけれども、構成組織させていただきました。それで、現在準備を進めているわけですが、今週には町内外の住民、それから、地元企業の従業員にも働きかけて、委員会のほうを設立していきたいと思っております。

委員会では、若者の交流の場づくりを始めとしまして、地域の活性化を図る目的で、交流拠点づくりとか、それから、イベントの開催、地域物産展のPRなどの活動を展開し、「絆づくり」を考えているところでもあります。

それで、具体的にはイベントのコンセプトは、特に「食と物と人で」、食は地元の物産、それから物は自然、それから人は健康と考えておまして、まず具体的に音楽祭の開催を計画し、その中心に、音楽祭の開催を中心にして、それに派生するさまざまな形を計画したいということ、いま準備段階に入っているところです。そのところで、予算のほうを計上していただいたということになります。

それから、もう少し課題もということですか。

○2番(北 守) 課題も、もしあれば。

○教育長(山口 典郎) 課題ですけれども、確かに活動に参加する人々の発掘というのは、非常に難しいと思いますし、育成も難しいということになります。それで、NPOとか、それぞれの組織をつなぐための役割を担うキーマンとか、中間的な組織の方々が、なかなかいないということが課題になっておまして、そういうキーマンをどう育てていくかということが、我々として今後の課題かなと。

それで、先ほどのイベントの中で、そういう方々が主導的に動いていただいて、キーマンになって育っていただければ、さらにそれぞれのいわゆる活動が活発になっていくのかなと思っております。そういうことで、どう参画してもらうか、どう場づくりをつくっていくか、どうつなげていくかということで、その人材育成をやっていく課題と思っておるところであります。以上です。

○議長(風口 尚) 2番 北守君。

○2番(北 守) 具体的に役場の職員が組織を広げていこうということで、音楽祭まで考えておるということで聞かせていただきました。確かにこういう点、交流の場の拠点づくり、さらには問題点としてはキーマン。これの育成ということで、これは教育委員会のほうで、今後進めていっていただきたいとお願いしたいと思います。

今後、健康、今も教育長のほうから、食・物・人ということで、お話いただいたんですけども、私のほうも「健康・食・環境」というテーマで、何かイベントをしたらおもしろいかと考えておったわけです。以前は各地に青年団がありました。私も青年団活動を通じ、人として育てていただいた1人でございます。そこには、絆があり、温かみを

感じたものでした。確かに夢中になり、一緒になって何かを作り出すことが、絆をつくり、いま流行りの婚活にもつながってくるのではないかと考えております。

それから、行政としまして、若者が自発的に集まれる場所の提供、それから、若者自らが企画し、若者交流会を開催する。これもやっぱり、これからもどんどん自主的にやっていただきたいと思うんですけども、行政も若者を組織化等の手助けを、ぜひ積極的にお願いしたいと思います。

あと、これはもう一遍町長にまとめの意味で、ちょっとお伺いするんですけども、今の具体的なお話も含めて、一方で玉城町のあるべきビジョンとして、特色ある今後のまちづくりということで、やっぱり考えていく必要があるんじゃないかと、これを大きくつなげていくと、若者を中心にできるまちづくりができてくるんじゃないかと、こう思いますので、若者が生きいきと根付くまちづくりということで、ぜひ今後考えていっていただきたいんですけど、もう一度また町長さん、そこら辺の対策なり考え方があればお伺いします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 北議員からも一部紹介もいただきましたけれども、いろんなまずはいまの現状は、町民の皆さん方の中に、自分たちの住む町を良くしていこうという方々が非常に多いと。そして、自分たちの地域を自分たちで守っていこうという動きも、本当にこう生まれてきておまして、玉城町の評価があるわけでありまして、また三重県下の中でも、大変トップクラスでいろんな達成がなされておるということでありまして、ありがたく思っています。

長野の例も参考にしながら、健康づくりでありますけれども、力を入れるか、入れないかで、差が生じていくわけでありまして、いろんなテーマとして掲げておる施策については、やはりこれからもご支援をいただいて、力を入れていかなければならんと思っていますのと、そして、やはりこの若い人たちの施策について、考え方を申し上げておりますのが、結婚してからのお話が非常に多いんですけども、結婚するまでのいわゆる出会いがないということが、これがもう、出会いがあって、そして、うまく気持ちが通じれば結婚していただく、あるいは子どもも生まれる、人口が増えると。こういうふうなことになるわけでありまして、そういう出会いの機会をまずは町としても、いろんなことをバックアップしていきたいと思っています。

そして、まずはそんな中で、若い人たちが押しつけではなくて、自主的に町のことに関心を持っていただいて、そして、いろんな町の取り組みにも参画をいただくと、こういうことが要るなと思っています。そういった自主的な活動を支援していくということが、大変重要だと思っていますし、そして、やはり若い人たちが今まで培っていただいた、先人の皆さん方が培っていただいた玉城の良さを引き継いでいただくということが、やはり次の世代の皆さん方も、郷土愛が育まれていくのではないかと考えていますので、ぜひこれからの町の施策の中で、若者対策に力を入れさせていただきたいと思

っています。どうぞよろしくご支援いただきますよう、お願いいたします。

○議長（風口 尚） 2番 北守君。

○2番（北 守） 町長からの熱いメッセージということで、受け取らせていただきます。2040年を迎えて玉城町に若者がもし定住し、若者が集える町に変わっていたなら、この町の人口も65歳以上の高齢化率も、当然下がるのではないかと思うのですが、この考え方はどう思われますか。ちょっと具体性がないんですけども。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） それは、人口問題研究所はいろんなところでの分析の推計が、2040年、27年先では玉城町は約700人の減少と、こういうことでありましたけれども、やはりいま意見をいただいておりますような若者に残っていただくような施策を講じることで、さらにその高齢化率も高くないということも生まれてくるだろうし、またそのための努力をしていかなければならないと思っていますのと、もう一つはやはり玉城町のこの圏域の中で、伊勢・志摩の圏域の中で玉城町の役割を、大いにもっともっと他の市町と連携をしながら発揮をしていくと。大企業さんが立地して働く場所、そして、安全面で住む場所、こういう玉城町の魅力をアピールしていく。そして、魅力をさらに高めるための環境整備をしていくと。こういうことで、おっしゃるような高齢化率というのは、やはり推測よりもできるだけ低い形で推移できるような努力は、これはもう絶えずしていく必要があると、こんなふうに思っています。

○議長（風口 尚） 2番 北守君。

○2番（北 守） 町長のほうからも答弁いただいて、私の思いと一致しておりました。

それから、今の時代、住民がより高い福祉施策を行う自治体を選べる時代に入っております。住民票を一つ移せば、どこなと行けると。福祉の高いところへ行けると、こういう時代に今なっております。いわゆる格差があるわけですね。

それで、いわゆる自治体により福祉施策の格差があると。例えば、玉城町の例でいきますと、これは一つ近隣にはないかな思うんですけども、紹介させていただきますと、子育ての分野では、子育て支援センターを設置し、包括的に支援したり、近隣の市町には余り例がない、午前7時30分から午後8時までの長時間保育を、18年も前から既に他の自治体ではやっていなかった、そういうことで先駆けて実施していたり、保育料も他の自治体と比較しても、総体的に安いと聞いておるわけでございます。

また、子育て世代には利用しやすいように、小学校校区ごとに放課後児童クラブも設置されており、このため今でも若い世帯の方が、玉城町に移住されるというケースも聞いております。これは、私は良い傾向だと思います。若者の絆を深め定住できる施策を実施して、玉城町としてほかに例のない特色あるまちづくりを、今後も大切に大胆に行っていくってほしいと思います。高齢者に優しく、若者には手厚い、そんなまちづくりに邁進していただくことをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（風口 尚） 以上で、2番 北守君の質問は終わりました。

これにて本日の日程はすべて終了いたしました。

来たる14日は、午前9時より本会議を開き、提出議案に対する質疑を行いますから、定刻までにご参集願います。

閉議の宣告

本日は、これをもって散会いたします。どうもご苦労さまでした。

(午後 1時56分 散会)